

日本人間関係学会 第26回全国大会

「人間関係づくり ―成果から成熟へ―」

プログラム・発表要旨集



平成30年12月15日（土）・16日（日）

東北医科薬科大学

日本人間関係学会 第26回全国大会

人間関係づくり
—成果から成熟へ—

プログラム

目次

大会委員長挨拶	5
理事長挨拶	6
大会へのご案内	7
大会会場へのご案内	8
参加者へのご案内	9
情報交換会へのご案内	10
記念写真撮影のご案内	10
研究発表・実践発表のご案内	10
第26回大会実行委員会	12
日本人間関係学会事務局	12
大会日程	12
研究発表・実践発表・シンポジウム	14
○発表要旨	22～68
研究発表	23～61
自主ワークショップ	62～64
ポスター発表	65～68

大会委員長挨拶

小島 良一
(東北医科薬科大学)

平成最後の日本人間関係学会全国大会は仙台の東北医科薬科大学を会場に、「人間関係づくりー成果から成熟へー」というテーマのもとに開催されます。仙台ではここ数年の間に会員数が地区会を運営できるほど増えてきました。それは少しでも自分を高めようとする向上心を持った仲間が集まり、職種や専門領域の垣根を越えて一つの大きな輪に発展してきたからです。仙台でのこのような試みと実践は本学会の趣旨に合致するものであり、健全で豊かな人間関係の構築に寄与するものと確信しております。今回の大会では仙台で活躍している学会員やそれを支えてきた専門家による講演やワークショップも予定しておりますので、この機会に活動の一端に触れていただければ幸いです。

私ごとで恐縮ですが、私の専門分野はアメリカ文学で、人間関係学会の会員になるまで文学に特化した学会しか知りませんでした。人間関係学会は心理、教育、法律、医療、文学、体育といった多様な専門家の集まりであり、学際的な視点からの研究を目的としています。複数の観点からものを見ることによって、人間にとって重要なことは何か、普遍的なものは何かということが多角的に見えてくるのではないかと思います。そしてそれが本学会の存在価値なのではないかと考えます。

仙台での学会開催の話が出てから早いものでほぼ2年経過しましたが、その間に学会内にも色々な変化が起きました。人間の集まりである以上必ずしも良い事ばかりではないのですが、何か問題が起こった時に望ましくない事態を良い方向に軌道修正するには、多様な観点からものを見る複眼的な思考が必要になります。それに貢献してくれるのが本学会の目的である学際的な視点だと思います。今回の仙台での開催が学会の民主的な運営継続の再確認及び学会の更なる発展と会員同士の結束に繋がって行く良い機会になることを切に望みます。

今回は諸般の事情により開催が師走の慌ただしい時期になってしまいました。東北は初めてという方には少々酷な天候になるかもしれませんが、東北人の温かいおもてなしで皆様を歓迎したいと考えております。また12月には仙台市内の定禅寺通りで毎年恒例の「光のページェント」が開催されますので、冬の夜空を背景にした煌めく眩いばかりのライトを満喫するのもお勧めです。皆様と仙台でお会いできますことを楽しみにしております。

ご挨拶

理事長代行 山本克司
(修文大学)

日本人間関係学会第26回大会が、東北医科薬科大学で開催されるにあたり、関係の皆様には衷心よりお礼申し上げます。特に、東北地区会の皆様にはご準備に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本学会は、「人間関係」を学際的に研究する学会です。会員の研究分野は、医療、教育、福祉、心理学、文学、法学など多方面にわたっています。また、研究者のみならず、各方面の実務に従事する方も多数いらっしゃいます。このように、自己の研究分野とは異なる研究者と実務家が互いに社会におけるよりよき「人間関係」の構築を目指して切磋琢磨し合う日本人間関係学会の存在意義は大きいものがあります。

ところで、現在学会は、様々な面で岐路に立っています。これから、本学会の設立趣旨に立ち返り、学会の健全化と会員各位の自己実現が図れる組織づくりを目指さなければなりません。今回の学会を通して、会員各位には、もう一度、初心に帰って学会の意義と自身の学会活動の意義を考えていただきたく存じます。

本学会は、これから大きく飛躍する可能性を秘めています。社会資源と連携すれば、学会活動は無限の可能性をもつことができます。会員各位の専門性を活かせば、地方自治体、企業、教育委員会、学校、社会福祉協議会、社会福祉施設、医療施設などと様々な連携が可能となり、会員の皆様の活躍の場が広がります。

学会は、会員の皆様一人ひとりのものです。学会は、会員の最大の利益を目指さなければなりません。そして、学会の存在意義は、会員の皆様の活動を通して、社会活動に奉仕することにあります。そのために、大会を通して各分野の研究者、実務家の会員が交流し、忌憚のない意見交換をする必要があります。第26回日本人間関係学会は、これからの学会の発展を見直す重要な学会です。会員各位が多方面の研究や実践報告を学ぶことにより、知見と研鑽を深めていただければ、幸甚に存じます。

今回の大会は、東北地区で開催されます。前回、東北地区での開催は2011年の大震災直後でした。震災の傷跡が残る東北地区で、本学会がどのように貢献できるかが、大きな課題でした。この視点に立脚し、震災地区へのボランティア活動を積極的に行いました。あれから7年。復興は進み、本学会の役割にも変化が求められるようになりました。日本人間関係学会は、第26回大会を通して、新たな東北地区への貢献を考えるとときに来ています。

会員の皆様の活発な研究発表、意見交換、人的な交流等を通して第26回大会が有意義なものとなりますことを祈念申し上げて、理事長代行の挨拶とさせていただきます。

<大会へのご案内>

日程：2018年12月15日（土）・16日（日）

会場：東北医科薬科大学小松島キャンパス（〒981-8558 仙台市青葉区小松島四丁目 4-1）

アクセス：



【仙台市営バスを利用】（下車する停留所が大学に最も近いので一番便利です。）

乗り場：JR 仙台駅西口（Loft 側）17 番

旭ヶ丘駅行き又は台原駅行き乗車 東北医科薬科大・東北高校前下車 徒歩 2 分

【仙台市地下鉄を利用】

地下鉄南北線仙台駅より泉中央駅行乗車

台原駅下車 徒歩 15 分

【JR 仙山線を利用】

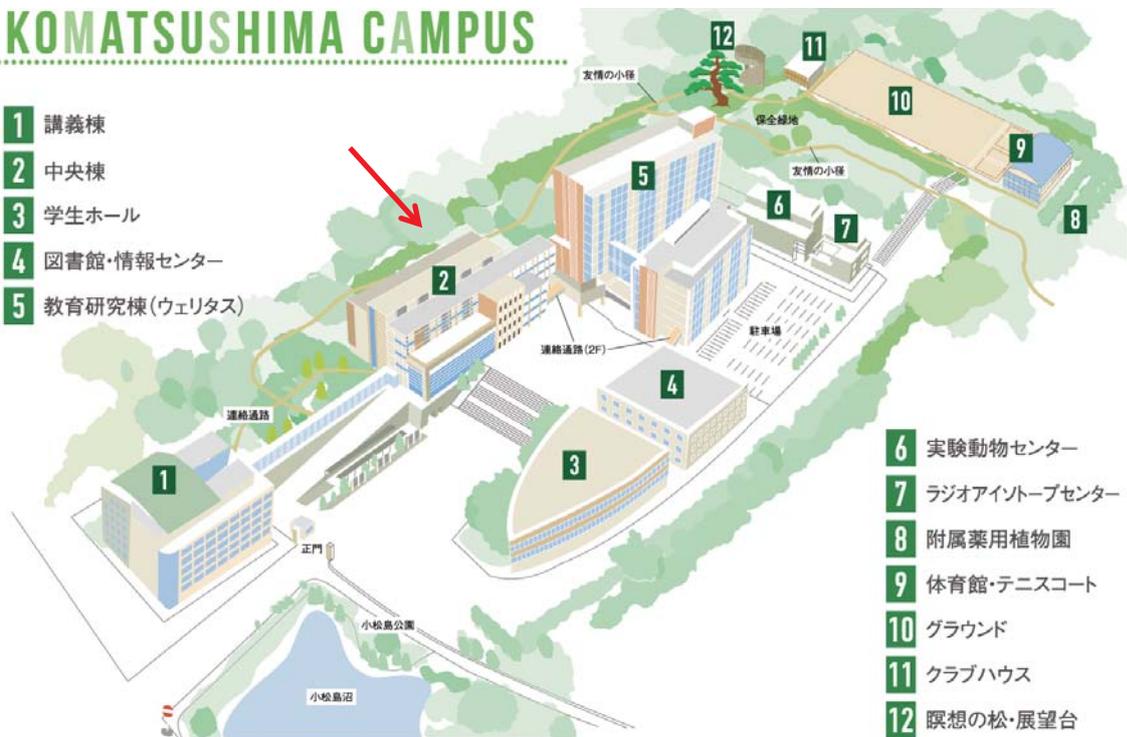
愛子・山形方面に乗車 東照宮駅下車 徒歩 15 分

<大会会場へのご案内>

—小松島キャンパス全景—

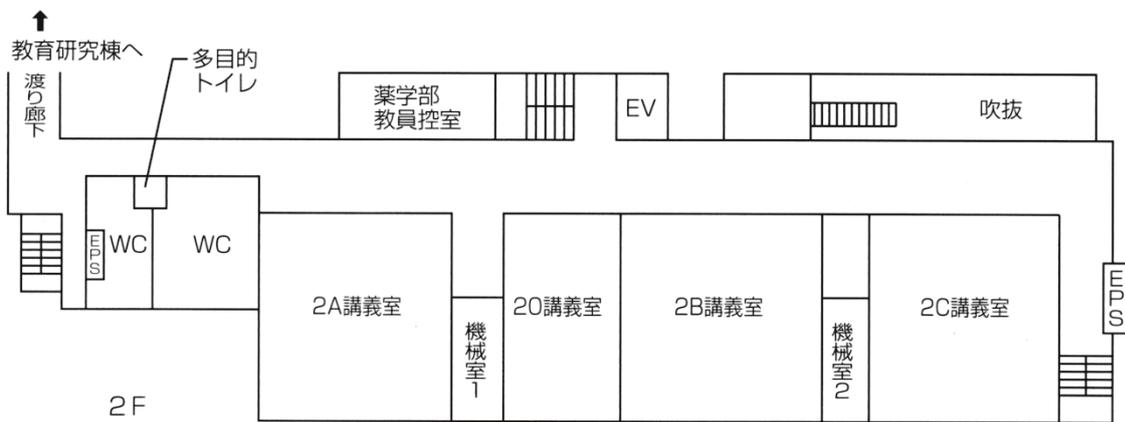
KOMATSUSHIMA CAMPUS

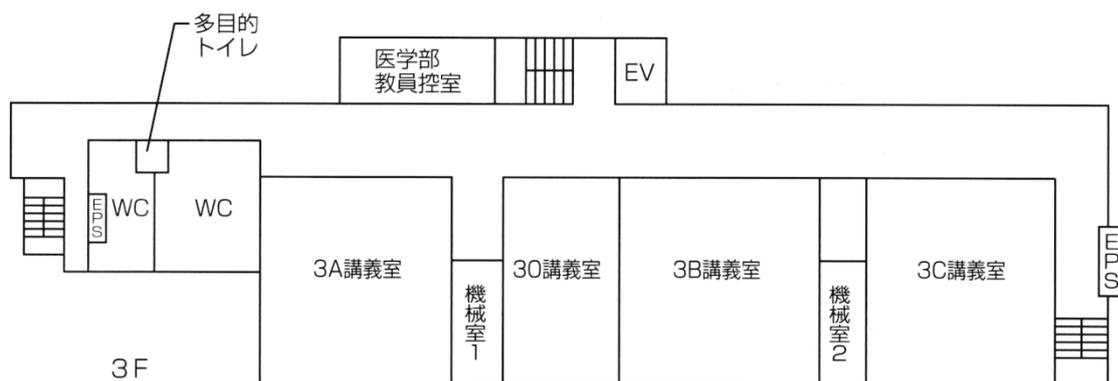
- 1 講義棟
- 2 中央棟
- 3 学生ホール
- 4 図書館・情報センター
- 5 教育研究棟(ウェリタス)



- 6 実験動物センター
- 7 ラジオイントーブセンター
- 8 附属薬用植物園
- 9 体育館・テニスコート
- 10 グラウンド
- 11 クラブハウス
- 12 瞑想の松・展望台

—学会会場 200 中央棟—





<参加者へのご案内>

1. 受付：東北医科薬科大学小松島キャンパス 中央棟 2階

時間：15日：10:00 開始

16日：9:00 開始

2. 諸費用

会員種別	事前登録による前納参加者 10月19日(金)まで	当日参加者
正会員	5,000円	6,000円
準会員	2,500円	3,000円
非会員（自主シンポジウム・自主ラウンドテーブル）	5,000円	5,000円
非会員（一般）	6,000円	6,000円
非会員（大学院生・学部生）	3,000円	3,000円
情報交換会費	5,000円	事前に申込み
1日目の昼食	1,000円	各自で準備
2日目の昼食	1,000円	各自で準備

* 要旨掲載費・参加費をお支払いいただいた方には要旨集を一部、配布いたします。

* 予約参加者は、名札と発表要旨集（当日配布になりましたことお詫び申し上げます）をお受け取りください。

* 当日参加者は、大会費用をお納めの上、名札・要旨集をお受け取りください。

* 当日、プログラム・要旨集を購入希望の方は受付で販売いたします。

（1冊2000円です。）

3. 昼食

*事前にお弁当をお申し込みいただいた方は11時30分以降、受付にてお受け取りください。

*昼食を申し込んでいらっしゃらない方は学食が土曜日・日曜日休業ですので、ご持参いただくか、近くのコンビニエンス・ストアをご利用ください。

<情報交換会のご案内>

15日(土)18:00から情報交換会を開催いたします。会員の相互交流の場ですので、奮ってご参加ください。当日参加も可能です。

日時：12月15日(土)18:00～

会場：「スターガーデン」(仙台市青葉区中央4丁目9-7-7 井上ビル2階)

会費：5,000円

<記念写真撮影のご案内>

総会終了後に記念撮影(希望者のみ)を行いますので、ご参加ください。

日時：12月15日(土)16:40(予定)

場所：中央棟2階2C講義室

学会ホームページにアップする予定です。

<研究発表・実践発表のご案内>

*発表者へのお願い

1. 指定会場で発表を行います。発表要旨集以外のハンドアウトや補足資料を使用される発表者は、各自で25部程度用意をして、発表時間になる前に配布してください。
2. 発表者は指定された会場に15分前までに集まり、発表の運営について連名発表者や座長と打ち合わせを行ってください。また、機器動作を確認の上、各自で操作をお願いします。
3. 連名発表者も本大会に参加し、当該の発表と討論に加わってください。
4. 発表は、一つの発表につき持ち時間が20分、発表終了後質疑応答を5分を行います。

- 1 鈴：発表開始後 15 分経過
- 2 鈴：発表開始後 20 分経過（発表終了）
- 3 鈴：発表開始後 25 分経過（質疑応答終了・次の発表開始）

*座長へのお願い

1. 発表者 1 人の持ち時間について、研究発表の場合が発表 15 分と質疑応答が 5 分、実践発表の場合は発表 20 分で質疑応答が 10 分です。なるべく時間通りに進行するようにご協力をお願いします。
2. 座長は発表の開始 15 分前に集まり、座長間で進行、質疑応答などの役割分担を話し合ってください。
3. 発表者が欠席の場合（発表取消しを含む）、発表終了後に学会事務局に報告してください。発表者が欠席の場合、プログラムに明記された時間に合わせて発表を聞きにくる参加者がいる可能性を考慮して、発表時間の繰り上げを行わないようにお願いします。
4. 発表者への質問をする参加者には、所属と名前を明らかにするように促してください。
5. 会場の参加者からの質問が少ない場合は、座長が適宜質問を行い、議論が深まるように配慮をお願いします。
6. 座長は発表者が発表時間を無視した態度をとったり、発表者や参加者が不適切な内容の発言を行った場合は、ルールにかなった発表や質疑応答を行うように促してください。

<第26回大会実行委員会>

大会委員長：小島良一

大会事務局長：杉山雅宏

実行委員：永野典詞、三好明夫、山本克司、森千佐子、早坂三郎、占部愼一、

田中康雄、谷川和昭、釜野鉄平、杉本太平、藤川君江、佐々木美恵、鈴木満、田中典子、加藤誠之、遠藤正博、濱島淑恵、川上準子

<日本人間関係学会事務局>

事務局長：杉山雅宏

埼玉学園大学

〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂 1510

電話：048-294-1498

メール：m.sugiyama@saigaku.ac.jp

<大会日程>

<12月15日（土）（1日目）>

10:00～10:30 受付

10:30 開会（中央棟2階2C講義室）

10:30～11:30 基調講演（中央棟2階2C講義室）

日本人間関係学会理事長代行 山本克司

11:30～12:30 講演 阿部侑紀（中央棟2階2C講義室）

テーマ：オランダ流コーチングと人間関係づくり

13:30～15:30 ワークショップ

A 講師：森千佐子（中央棟2階2A講義室）

テーマ：人間関係づくりに活かすアイスブレイクとホスピタリティ

B 講師：杉山雅宏（中央棟2階2B講義室）

テーマ：カウンセリング手法を用いた仲間づくり体験

C 講師：山本克司（中央棟3階3A講義室）

テーマ：人間関係における自己実現に不可欠な権利～表現の自由～

D 講師：鈴木満（中央棟3階3B講義室）

テーマ：こころをほぐすコーチング

15:40～16:40 総会（中央棟 2 階 2C 講義室）

18:00 情報交換会

<12月16日(日) (2日目) >

9:30～12:00 研究発表・実践発表（中央棟 2 階・中央棟 3 階）

12:00 昼食

13:00～15:00 自主ワークショップ（中央棟 3 階 30 講義室）・ポスター発表（中央棟
2 階廊下）

15:10～15:20 最優秀発表賞授与式

15:20 閉会

<口頭発表（研究発表・実践発表）>

12月16日（日） 9:30～12:00 中央棟2階（2A講義室、2B講義室）、中央棟3階（3A講義室、3B講義室、3C講義室）

分科会A 研究発表（中央棟2階2A講義室）

座長：早坂三郎（甲子園短期大学）、鈴木満（ドリームフィールド）

9:30～9:50

研究発表 A1

2年目を迎えた幼稚園教諭に対するキャリア支援

勝田みな（名古屋経営短期大学）

9:55～10:15

研究発表 A2

幼児の自己制御機能と教育 —自己表現と自己抑制に焦点をあてて—

木内亜紀（桜美林大学・玉川大学）

10:20～10:40

研究発表 A3

経験年数を踏まえた保育者のストレス反応軽減に有効な支援の研究 —ストレス反応とストレスラー、ソーシャルサポート、コーピングの関係—

白石京子（文教大学）

10:45～11:05

研究発表 A4

子どもの遊び形成過程 —協同的活動を中心に—

原子純（岩手県立大学）

分科会 B 研究発表（中央棟 2 階 2B 講義室）

座長：森千佐子（日本社会事業大学）、田中典子（公立中学校スクールカウンセラー）

9:30～9:50

研究発表 B1

手当て療法による身体コミュニケーション

長谷澄夫（一般社団法人国際整体協会）

9:55～10:15

研究発表 B2

集団であることの強みと弱みを認識する研究の必要性について

松本玲子（究和エンタープライズコンコード株式会社）

10:20～10:40

研究発表 B3

介護福祉士養成課程におけるコミュニケーション学習 — プロセスレコードとロールプレイ
を取り入れた効果 —

森千佐子（日本社会事業大学）

分科会 C 研究発表（中央棟 3 階 3A 講義室）

座長：山本克司（修文大学）、占部慎一（帝京平成大学）

9:30～9:50

研究発表 C1

スティグマの構造と機能ーいじめ自殺事件例からの考察ー

占部慎一（帝京平成大学）

9:55～10:15

研究発表 C2

「卵子の老化」における国内の研究の動向 ー性教育の観点からー

馬橋和恵（群馬県養護教諭）

10:20～10:40

研究発表 C3

認知症高齢者の監督義務者の法的責任と対応策

山本克司（修文大学）

分科会 D 研究発表（中央棟 3 階 3B 講義室）

座長：田中康雄（浦和大学）、藤川君江（日本医療科学大学）

9:30～9:50

研究発表 D1

精神看護学学習による学生のストレスについて ―唾液アミラーゼ測定による学生のストレスチェック―

北原佳代（日本医療科学大学）

藤川君江（日本医療科学大学）

工藤真理子（日本医療科学大学）

藤田文子（日本医療科学大学）

都田直樹（所沢慈光病院）

9:55～10:15

研究発表 D2

ユニット型と従来型介護老人福祉施設の介護職員における職業性ストレスの差異

田中康雄（浦和大学）

10:20～10:40

研究発表 D3

熟練男性看護師の職業的アイデンティティに関する研究 ―新人男性看護師への期待―

藤川君江（日本医療科学大学）

10:45～11:15

研究発表 D4

限界集落の一人暮らし男性高齢者における生活課題の分析

田中康雄（浦和大学）

藤川君江（日本医療科学大学）

分科会 E 実践発表（中央棟 3 階 3C 講義室）

座長：杉山雅宏（埼玉学園大学）、菅原美佳（東北医科薬科大学）

9:30～10:00

実践発表 E1

スマートフォンと社会的浸透とマナーの果たす役割の向上

伊東香苗（Kanae & Partners 代表）

10:05～10:35

実践発表 E2

社会人大学生の人間関係づくりの実践

阿部美佳（埼玉学園大学学生）

杉山雅宏（埼玉学園大学）

10:40～11:10

実践発表 E3

子どもたちの問題を理解するための心構えに関する実践報告

杉山雅宏（埼玉学園大学）

<自主ワークショップ>

12月16日(日) 13:00~15:00 中央棟3階30講義室

「人間関係士」のためのヒューマンリレーション・スキルトレーニング=HRSTワークショップ(3) 「支援者としての困難と克服—自分自身が挫けないための方法を見出す—

関東地区会代表 杉本太平
佐藤啓子
岡田昌子
小林幾子
白石京子
杉本龍子
矢吹知永

<ポスター発表>

12月16日(日) 13:00~15:00 中央棟2階廊下

担当：永野典詞(九州ルーテル学院大学)、小島良一(東北医科薬科大学)

精神疾患患者の血液透析におけるケアの現状と課題 —透析医療従事者の抱く困難とサポートに焦点をあてて—

藤田文子(日本医療科学大学)
藤川君江(日本医療科学大学)
堀越薫(日本医療科学大学)
伊藤勝一(医療法人明和会西八王子病院)
北原佳代(日本医療科学大学)

在宅看護論テキストに見る終末期のケア

堀越薫(日本医療科学大学)

局所麻酔手術を受ける患者の感情と看護に関する文献検討

石原善実(日本医療科学大学)
藤田文子(日本医療科学大学)

コーチングであなたをサポート

Dream & Smile
あなたの「夢」と「笑顔」をサポート

ドリームフィールドは、
感謝の言葉を贈り、笑顔あふれる社会と
自己肯定感に満ちた人材育成を目指す
コーチング会社です

いつも
上機嫌
ヒューブ

ありがとう!!
ツイてる!!
愉快!!
阿部侑生

コーチング研修会社ドリームフィールド
宮城県仙台市青葉区国分町3-11-9アルファオフィスビル4F
TEL022-748-4725 info@dreamfield.jp

株式会社COMMONS

Webコミュニケーション

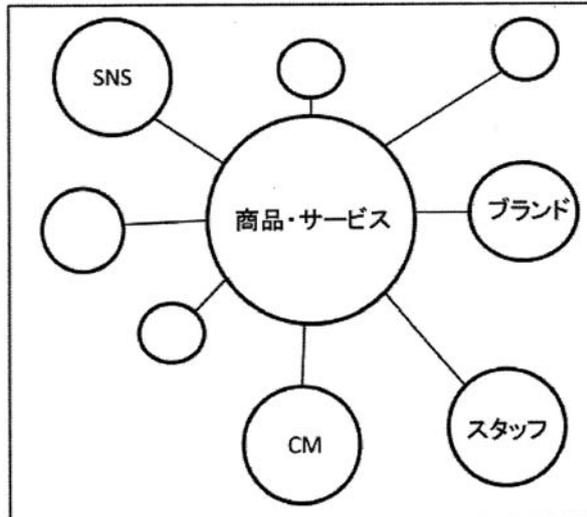
新時代のマーケティング ～Webコミュニケーション～

これまでは、企業からのいわば「一方的」な情報発信で商品やサービスを行うことが案内が主流でしたが、近年、SNS等の急速な発展に伴い、ユーザーとの双方向性のコミュニケーションにシフトしてきています。

当社では、Webを通して企業がユーザーと十分コミュニケーションを図れる仕組みづくりを提案しています。

生きたWebサイトの構築、SNSを使ったマーケティング、動画作成、リアルマーケティング、eラーニング、既存webサイトの評価測定等お客様のニーズに合わせたご提案をします。

<商品やサービスの購入につながる「付加情報」>



〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-44-6 ウォールドビル2202号
info@commons.jp.net TEL.03-6804-8913 FAX.03-6804-8927

株式会社 **COMMONS**

杉並区の登録団体



カウンセリング・スペース「さくら」

カウンセリング・心理学の 学習と実践と交流の会

カウンセリング・スペース「さくら」は、毎月1回、カウンセリングの有資格者、興味ある者が集い、心理学の学習と共に、相談者の不安や悩みに寄り添い、専門的なアドバイスを交えながら勉強会を重ねています。活動は今年で13年目になります。どなたでも参加できますのでお気軽においでください。

★ 日時：毎月第2月曜日 13:30~17:00 ★ 活動例：

遅刻・早退フリー タイムあり

・2011年度杉並家庭学級

★ 場所：杉並区桜上水北会議室を予定
(京王線桜上水駅北口徒歩10秒)

「親の不安を解消講座
～教育・医療・心理～」

★ 参加費：500円(会場費)

全3回開催

★ ブログ：

・2012年より福島県南相馬市支援活動を開始。支援継続中

<http://sakura39journal.blog.fc2.com/>

★ 代表：田中典子 公立中学校スクールカウンセラー、
上級教育カウンセラー、人間関係士

*活動日や場所は変更がありますので、
ブログで確認して下さい。



悠々舎の悠々スタジオ

悠々舎の出版・制作本 —— よい人間関係づくりのために

悠々舎「自分マガジン BOOK」の提案

- ◎一般的な自分史や自叙伝とは違い、写真や図版をふんだんに使った雑誌のようなスタイルで「自分マガジン」を作成します。
- ◎活字だけの書籍とは違って、家族や友人に渡しても、その場で楽しくページをめくり、読み進めることができます。
- ◎日常生活では、過去を振り返り、ルーツを掘り下げる機会はそうそうありません。自分マガジンを通して人生の棚卸しをすることで、これまで気づかなかった自分の新たな魅力や価値を発見できるはずです。
- ◎書籍としての自分史と異なり、制作価格はとてもリーズナブル。最少で5冊から作成できるため、大量の在庫を抱えたり、配布する煩わしさもありません。



在野の人々の想いを中心に出版を手がける悠々舎では、悠々スタジオとして、各種のセミナーや講座を開設しています。

また、白金高輪の事務所には、枇杷葉温圧学院を併設。近くには健康中華料理店「香港食家」もオープンしています。

●問い合わせ先

〒108-0073

東京都港区三田4-6-18 M&Mビル3F

TEL/FAX: 03-6874-4157

携帯: 080-4117-0201(遠藤)

E-Mail: enmasa30@gmail.com

発表要旨

研究発表

実践発表

自主ワークショップ

ポスター発表

2 年目を迎えた幼稚園教諭に対するキャリア支援

勝田みな（名古屋経営短期大学）

昨年度、学会にて発表した A 子については、継続的にキャリア支援を行っている。私立幼稚園教諭 2 年目を迎えた A 子が、長く勤めていくために、仕事内容や対人面を中心としたキャリア支援を行った。特に、教育実習生の指導教官として初めて指導者の立場になり、その経験が A 子の幼稚園教諭として、どのような影響が及んだのかなど、キャリア支援のあり方を講じていく。

キャリア支援、教育実習生、指導教官

1. はじめに

環境が人を作るのだろうか。卒業生が、保育者になって久しぶりに短大に顔を出してくれると、「先生の顔」になっている。嬉しい瞬間である。このような卒業生をたくさん輩出できるように、日頃からがんばっていききたいものである。

A 子はすっかり幼稚園の「先生の顔」になっていた。短大在学中からキャリアカウンセリングを行っているが、長く勤めていけるような支援を今年度も継続したいと考える。

厚生労働省(2017)の調査によると、保育士の離職率は、勤続年数 2 年未満は 14.9%、2~4 年未満は、13.6%である。離職理由は、妊娠・出産が 25.7%で 1 位であり、保育士は女性の割合が高いからという理由ではあるが、産休、育休が取りやすい環境ではないために退職を選択する人もいないのだろうか。

このような保育の現状はあるが、幼稚園教諭として 2 年目を迎えた A 子については、昨年度は 1 年目として希望もあるが、緊張と不安が大きかったようだ。また、クラス担任として任されるといのは、責任感を持ち、保護者との信頼関係を構築していく必要も出てくる。何から何までが、初めてづくしの 1 年目ではあるが、幼稚園教諭のスタートの年は、重要な 1 年間であった。

今年度 2 年目になって、教育実習生の指導教官として学生を指導する立場になった。クラスや園の子どもたちだけでなく、学生を教える経験が、幼稚園教諭としての A 子に、どのような影響が及んだのかなど、キャリア支援の面から講じていく。

2. 1 年目の A 子

2-1 1 学期をふりかえって

年少クラス（24 人。男児 11 人、女児 13 人）担

任。担任として毎日緊張していた。保護者対応で気持ちが落ち込む日が続いた。GW 後、クラスに 5 人ほど毎朝大泣きする子どもがいて、対応するのに苦労した。トイレトレーニングが大変だった。後半は、行事が多く、学期末の保護者面談は緊張が続いた。

1 年目は毎日の記録を書くことになっている。先輩に添削されて赤ペンで訂正が入ると気持ちが減入りながらも取り組んだ。6 月ごろからは、記録作成も当然のようになっていた。ピアノが苦手だが、毎日練習し、その甲斐があって、子どもの様子を見ながら弾けるようになってきた。保護者対応では、挨拶を自分から言い、信頼関係を結ぶよう努めた。毎日、余裕がなく、頑張ろうという思いよりも必死だった。楽しさよりも苦しさの方の割合が高かった。

2-2 2 学期をふりかえって

行事が多く、年少全員の前で話をする機会が多かったので、緊張感は全くなくなった。全学年の前で話をする機会もあり、準備を念入りに行い、交通安全の話をした。運動会の遊戯担当になった。当日は時間との戦いになり、前日までシュミレーションして間に合わせるように頑張った。やはり、保護者対応が一番大変だった。また、職員室もなじむまでに時間がかかった。常に人から見られている感じがし、異質な空間に思えて、職員室は緊張感に押しつぶされそうになるような場所だった。自信になったのは、苦手意識の高かったピアノである。全園児の発表会で合奏でのピアノ伴奏を担当したが、毎日練習を積んで、当日は弾き切った達成感を持てた。

2-3 3 学期をふりかえって

年長との会では司会を務めた。司会者としての

ポイントを何度も練習して、おわかれ会の進行を行った。学年主任や他の先生からの褒められた点は自信につながった。

2-4 1年目をふりかえって

保護者とのかかわりには本当に悩み続けたが、避けずに向き合った。職場は過ごしやすい雰囲気になり、人間関係も異質な感じはせず、聴いてくれる先輩がいて学年の先生たちとのかかわりがよかった。毎日の記録は修了式の2日前まで書き続けた。園の様子や自分の反省にもつながりこの記録は、自分の宝になった。

今は、できるだけ長く勤めたい。大変だけど子どもの成長が見られるし、今の職場環境はとてもよいのでこの幼稚園で頑張りたい。4月当初は「大変＝楽しい」だったが、1年経って「大変20%＜楽しい80%」に感じられた。変化の理由は、できることが増えたこと、子どもから幼稚園が楽しいと言ってくれること、が挙げられた。

3. 2年目は指導教官

4月末に実習生の指導教官を知った。前年度、学年主任の先生でも頭を抱えていた実習生の指導を思い出してしまった。どうやって教えるといいのだろうと悩んでいた姿を思い出すと、自分ができるのかどうかとかく不安しかなかった。

6月上旬から2週間、教育実習Ⅰが始まった。毎日反省会を約1時間かけて実習生と行った。部分実習の指導案内容がとてもできるような内容ではなかったので何度もやり直しをしてもらったが、実習生が書けず頭が痛かった。できないことをやりたがる実習生に、A子の指導したことが伝わらず悩んでしまった。伝わっていないと思うことはほかにもあった。実習記録を毎日提出することになっているが、具体的な提示をしても表面的なことしか書けなかった。

実習生が来て思ったことは、自分もこのような実習だったんだなと思ひ出され、実習2日目から指導教官として教える気持ちが強くなった。それにしても、伝わらないことが続いた時は、あの手この手で工夫しながら話してみたが、何度も何度も「ことばがわからない」と言われて愕然とした。その繰り返しでは前進しないので、逆質問を試みた。残念ながら実習生は答えられなかった。

指導教官として気を付けた点は、幼稚園の勤務の流れを詳細に教えたことと、記録の書き方や積

極的に動けるように教えたことだった。その結果、自分から進んでやろうという気持ちになってくれた。別れの日には実習生が涙して挨拶をした。言葉の使い方が良くなり、記録もはじめの頃よりは書けるようになるなど成長がみられた。さらに実習生の手遊びは、一度も見ることができなかったため、技術が向上するように指導したい。実習Ⅱは後期に行われるが、指導教官としての目標は、実習生が子どもたち一人一人を見ていけるように指導したい。

4. 考察

1年目で担任をした年少クラスの運営経験が、持ちあがりの2年目クラスへとつながり、幼稚園教諭としての力量を高めていくことになった。保護者対応に年間を通じて悩んでいたが、先輩に相談しても、最後はひとりで向かうことであり、幼稚園教諭としては未熟ではあったものの、自分で解決をしていこうと粘り強く実行した。上田(2014)は、「1年の終わりには場面に応じた適切なかかわりがある程度、選択できるようになっていく」と述べているが、A子も場面・場面で、適切にかかわれるような方法を見つけ、価値観が変容していった。そして、2年目での指導教官の経験が、試行錯誤しながらも実習生のためにA子自身が大事にしている保育像を探って、気付きを得て、どのように進めていくと良いのか、このようにしていこうか、という考えが明らかになってきた。

指導教官としての責任感、1年目に経験した、達成した感覚や職場環境の良さが土台になっていた。それは、定期的に行ったキャリアカウンセリングを継続していたことによって、自分自身をふりかえり、自覚していなかったことが顕在化されて、A子自身の気付き、省察したことによって明確になった。

5. おわりに

A子については、在学中から指導や支援を続け、今回指導教官として教える側のA子は、実習生を通して、自分自身の保育に対する考えや具体的な子どもとのかかわりをふりかえっていた。長く現在の園で働きたいと語ったA子へのキャリア支援では、自己理解をさらに深めていけるように進めていきたい。

幼児の自己制御機能と教育

—自己表現と自己抑制に焦点をあてて—

木内亜紀（桜美林大学・玉川大学）

幼児期における自己制御機能（自己表現・自己抑制）について、現代社会で求められているコミュニケーション能力や教育との関連から検討したものである。まず、教職を目指す学生を対象に「理想の子ども像」を検討したところ、「自分の気持ちも相手の気持ちも大切にできる子ども」が教育・保育の方向として確認された。次に、自他の気持ちを大切にできる自己制御機能を育てるための具体的な指導について、グループディスカッションを通して考察した。

自己制御機能、自己表現、自己抑制、幼児期

1. 問題

教職の授業（保育科の教育心理学）において、「自己表現と自己抑制」に関するテーマは、学生たちの議論になることが多い。とりわけ欧米の教育との比較において、日本における「集団の中でのふるまい方の指導」等では、賛否が分かれる。「集団を意識しすぎて自分を出せないのは良くない」、「協調性は重要なので、がまんできる力をつける必要がある」等、いろいろな意見が出される。グローバル化し、価値観が多様化し、対話的なコミュニケーション能力が求められる時代において、子どもたちの自己表現と自己抑制をどのように指導したらよいのだろうか。こうした問題意識より、授業の一環として行ったグループディスカッションを通して、自己制御機能（自己表現・自己抑制）と幼児教育との関連を検討していく。

2. 自己制御機能とコミュニケーション能力

人が社会の中で、生きていく上では、自分を表現することも、自分を抑えることも必要である。自己の情動や行動を表出したり、抑制したりすることは、自己制御機能と言われている。幼児期後期は、自己制御機能の発達にとって重要な時期と考えられている（松永, 2008, 等）。

自己を表現することと自己を抑制することは、コミュニケーション能力の重要な機能である。そして、このコミュニケーション能力は、社会・文化の影響を受けて形成される。日本の社会では、「集団に合わせること」や「言葉で説明するのではなく察し合う」ということが伝統的に重視されてきた側面があり、子どもたちが集団の中で自分を表現することが難しいという問題がある（Kiuchi, 2006, 等）。

平田(2012)によれば、現在の日本社会全体が、「異文化理解能力」と日本型の「同調圧力」のダブルバインド（二重拘束）の状態だという。異文化理解能力とは、異なる文化、異なる価値観を持った人に対しても、きちんと自分の意見を伝えることができ、文化的背景の違う人の意見も、その背景を理解し、時間をかけて説得・納得し、妥協点を見出すことができる能力である。そして、そのような能力を持って、グローバルな経済環境でも、存分に力を発揮できる。一方、日本企業の中では、「上司の意図を察して機敏に行動する」「会議の空気を読んで反対意見は言わない」「輪を乱さない」といった日本社会における従来型のコミュニケーション能力も求められている。平田によれば、現在就職活動している学生たちは、このような矛盾した二つの能力を要求されているという。

21世紀に入り、人々の価値観、ライフスタイルは多様化し、家族の在り方、働き方、役割、立場、余暇の過ごし方も複雑で様々となっている。こうした多様な人々と「うまくやっていく」ためのコミュニケーション能力が必要となってくる。その場その場の状況に応じて、互いの立場や考えを大切に、互いに納得できるように自己表現と協調性を使い分けていく能力を身につける必要があると思われる。したがって、自分の気持ちも相手の気持ちも大切しながら、自己を表現したり、自己を抑制したりする能力が求められていると考えられる。それ故、そうした自己制御機能を身につけるための教育が重要であると思われる。

3. 「理想の子ども像」

予備調査として、学生たちに「(理想の子ども像) どのような子どもに育てて欲しいか」について、話し合ってもらった。

調査協力者：教職を目指す大学生 52名

調査時期：2017年12月

調査方法：教職の授業（教育心理学/保育科）の一環として行った。筆者が作成したワークシートを各自が記入した。グループディスカッションを行い、グループの代表が主な意見とディスカッションの内容を発表した。

（結果）

各自が記入したワークシートや発表で、特に多かった子ども像は以下の4つにまとめられる。

- ・「思いやりのある子ども（相手の気持ちを考えられる子ども）」
- ・「自分の意志をしっかりとっていて、自分を表現することができる子ども」
- ・「積極性・自主性」
- ・「公共性：ルールや決まりを守れる。挨拶ができる」

4. 幼児期の自己主張・自己抑制

予備調査の結果より、「自分の気持ちも相手の気持ちを大切にできる子ども」が教育・保育の方向性として確認された。そこで、自他の気持ちを大切にできるような自己制御機能を身につけるための具体的な指導について検討することにした。

（研究方法）

調査協力者：教職を目指す大学生41名

調査時期：2018年7月

調査方法：教職の授業（教育心理学/保育科）の一環として行った。筆者が作成したワークシートを各自が記入した。次に、数名のグループに分かれて、グループディスカッションを行い、グループの代表が主な意見とディスカッションの内容を発表した。

ワークシートの内容：『子ども同士の関わりの場面や集団活動の場面などにおいて、「自分の気持ちも相手の気持ちも大切にできるような」自己制御機能（自分を主張したり、自分を抑制したりする力）をどのように指導したらよいかと考えますか？』

『①どのような場面が考えられますか？』

『②具体的にどのように指導しますか？具体的な説明や指示を以下に自由に書いて下さい。』

（結果）

① 場面

- ・トラブル（けんか、おもちゃの取り合い、等）
- ・順番・何かを決めるとき（やりたい遊び、発表会の役割）
- ・言われて嫌な気持ちや悲しい気持ちになったとき

- ・個人で得意なことをする時間とみんなで活動する時間を作る

② 具体的な指導

＜自己表現＞

- ・自分を表現することが苦手な子 → 「話す勇氣」
- ・自分の意見が言えない子に、声掛けをして促す（言いたいことは言葉で伝えないと伝わらない

よ。○○ちゃんが使わなくなったら、貸してもらおうか。貸してっていってみようね。）」

＜自己抑制＞

- ・自己主張が強い子 → 「聞く力」（他の子やみんなに聞くことを促す）
 - ・どんな行動がやっていけない行動かを伝える
 - ・相手の気持ちを想像する
 - ・交代やゆずることができたら、ほめる
- ＜自己表現・自己抑制の調整、バランス＞
- ・けんかなどでは、子どもたちの気持ちを通訳（代弁）して考えさせる。
 - ・解決策、提案

5. 総合的考察

「自分の気持ちも相手の気持ちも大切にしたい、自分を表現したり、自分を抑制したりする自己制御機能」が教育・保育の方向として推測された。そうした自己制御機能の具体的な指導として、けんかなどのトラブルや心の中に葛藤が起こる状況を「成長するチャンス」として捉え、子どもたちに自他の気持ちを大切にしながら自己表現と自己抑制を上手に制御するように促す「声掛け」等の指導をしていくことの重要性が示唆された。

6. 引用文献

- 1) 平田オリザ(2012)『わかりあえないことからーコミュニケーション能力とは何かー』講談社現代新書
- 2) Kiuchi, A. (2006) Independent and interdependent self-construals: Ramifications for a multicultural society. *Japanese Psychological Research*, 48, 1-16.
- 3) 松沢あけみ(2008)「幼児期における自己制御機能（自己主張・自己抑制）の発達ー親および教師による評定の横断データの分析を通してー」群馬大学教育学部紀要（人文・社会科学編）, 57, 169-181.

経験年数を踏まえた保育者のストレス反応軽減に有効な支援の研究

—ストレス反応とストレッサー、ソーシャルサポート、コーピングの関係—

白石京子（文教大学）

保育者に有効な支援を行うには、経験年数の考慮が必要である。本研究はストレス反応とストレッサー、ソーシャルサポート、コーピングの相関関係を質問紙により調査し、経験年数別に有効な支援を考察した。その結果、初心者は職場サポートの充実や肯定的思考・計画的立案のコーピング指導、中堅は職場ストレッサーの軽減と家族サポートの充実、ベテランは保護者ストレッサーの軽減と職場サポートの充実が有効なことが示唆された。

保育者、精神的健康、ストレス反応、ストレッサー、ストレスコーピング、経験年数

1. 背景

近年、地域の子育て支援や虐待防止などの保育ニーズの多様化に伴い、幼稚園教諭や保育士（以下保育者と略記）の保育環境が厳しくなっているストレス等の精神的健康への影響が懸念されている（磯野・鈴木 2008）。保育者の精神的健康の維持・向上が喫緊の課題であり、既に支援についての研究もなされている（大鐘 2015）。しかし保育士の経験年数と精神的健康には関連性があることが指摘されており（大鐘 2015）、その支援においては経験年数を踏まえる必要があると考えられる。

経験年数の観点から保育者の精神的健康を調べた研究は複数存在する。加藤・安藤（2013）は経歴とストレッサーの関連を調べ、初心者は保育技術や知識の不足がストレッサーになっていることを指摘した。また上村（2012）は、新人（経験5年未満）、中堅（5年以上20年未満）、ベテラン（20年以上）の心の疲労度を比較し、新人が最も疲労度が高かったことを報告している。しかしながら、経験年数別に保育者への支援を考察した研究は見あらず（CiNiにおいて「保育士 支援 経験年数」で検索）、本研究では、経験年数別にストレス反応とストレッサー、ソーシャルサポート、コーピングの関係を調査し、その結果に基づいて有効な支援を検討することとした。

2. 方法

調査対象：東京近郊の幼稚園・保育園・子育て支援に勤務する保育者（198名）。

期間：2017年4月～7月。

質問紙：属性（年齢、性別、職歴、勤務施設）、心理的ストレス反応尺度（抑うつ・不安、不機嫌・

怒り、無気力）、情緒的支援ネットワーク認知尺度（家族、職場、その他）、保育士ストレス評定尺度（職場、保護者、子ども）、3次元コーピング尺度（カタルシス、放棄・諦め、情報収集、気晴らし、回避的思考、肯定的思考、計画的立案）。質問紙は各勤務施設に配布し、無記名で記入してもらい、同施設に設置した箱を通して回収した。
インタビュー：調査対象の内10名から、ストレッサー、コーピング、サポート等について聞き取り調査を行った。

分析方法：質問紙調査で得られた回答に対し、ストレス反応とその他の要因の相関分析を行い、インタビュー結果と照らし合わせた。

3. 結果

198名全員より回答を得たが、そのうちストレス反応尺度とコーピング尺度を完全に回答した182名を分析の対象とした。対象者の年齢の中央値は30歳代、職歴の中央値は6～10年、性別は女性が94.5%であり、勤務施設は幼稚園が17.6%、保育園が62.1%、子育て支援が4.9%、学童が12.6%、療育が2.7%であった。経験年数別に見ると、ベテランの不機嫌・怒りが高かった（表1）。次に経験年数別にストレス反応との関係を見ると、ソーシャルサポートについては、初心者とベテランで職場サポート、中堅で家族サポートが負の有意な相関を示していた。ストレッサーについては、中堅で職場、ベテランで保護者が正の有意な相関を示していた。さらにコーピングについては、初心者が肯定的思考が負の、初心者とベテランで計画的立案が負の、中堅でカタルシス、情報収集、責任転嫁が正の有意な相関が認められた（表2）。

	初心者 (n=21)	中堅 (n=31)	ベテラン (n=38)	P 値 ^{a)}
抑うつ・不安	8	9	9	.282
不機嫌・怒り	7	8	11	.012 ^{b)}
無気力	8	9.5	10	.219
合計得点	23	27	27	.104

初心者：経験 1-3 年、中堅：4-9 年、ベテラン：10 年以上
a)Kruskal Wallis 検定, b)初心者<ベテラン(P<0.01)

	初心者 (n=21)			中堅 (n=31)			ベテラン (n=38)			
	抑うつ・不安	不機嫌・怒り	無気力	抑うつ・不安	不機嫌・怒り	無気力	抑うつ・不安	不機嫌・怒り	無気力	
ソーシャルサポート	家族	.073	.110	.072	-.249	-.367*	-.026	-.226	-.178	-.155
	職場	-.765***	-.082	-.491*	-.073	.008	-.252	-.327	-.017	-.436**
	その他	-.187	-.055	-.435	-.197	.026	-.587***	-.092	-.054	-.290
ストレス	保護者	-.050	-.031	-.143	.251	.315	.208	.260	.214	.353*
	子ども	-.060	-.106	-.195	.096	-.034	.039	-.102	-.214	-.163
	職場	.327	.353	.245	.398*	.270	.065	.317	.071	.328
コーピング	カタルシス	.070	.295	.044	.395*	.606**	.146	.162	.190	.122
	放棄諦め	.204	.079	.247	-.069	.136	-.100	.218	.038	.285
	情報収集	-.394	.071	-.344	.391*	.401*	.014	-.141	-.122	-.016
	気晴らし	-.181	.140	-.187	.077	.181	.159	.130	.199	.145
	回避	.030	-.055	-.038	-.219	.123	-.234	-.152	-.203	-.179
	肯定的思考	-.493*	-.119	-.568*	-.053	.027	-.033	-.172	-.139	-.227
	計画的立案	-.554*	-.217	-.495*	-.216	-.093	-.273	-.450**	-.263	-.395*
	責任転嫁	-.087	-.043	-.101	.185	.397*	.056	.222	.300	.310

*:p<.05, **:p<.01, ***:p<.001

またインタビューにおいても、初心者からは「保育に慣れないので緊張し構えてしまう」、しかし「具体的な対策を示してもらえると気持ちが楽になる」等の発言が得られ、職場サポートや計画的立案指導の有効性が示された。中堅からは「後輩の指導をしても先輩から注意されやすい。自分の習ったやり方が通用しない」「(違う園で働いている)妹から話を聞き(自分の状況を客観的に見て)冷静になれる」等の発言が得られ、職場ストレス

の存在と、それに対する家族サポートのストレス反応軽減への有効性が窺われた。ベテランは「(保護者に)気持ちが上手く伝わらないことが増えた」、「今介護中で、仕事をこなせないと後輩に指摘され辛い」「計画的に仕事をこなすことが大切」等、保護者ストレスの存在と、職場における情緒的サポートや計画的立案の有効性が示唆された。

4. 考察

経験年数別にストレス反応との関係を相関分析したところ、初心者については職場サポートや、肯定的思考・計画的立案のコーピングがストレス反応の軽減に有効なことが示唆された。また中堅については、職場がストレスラーであり、家族サポートが有効な支援であること、ベテランについては保護者がストレスラーであり、職場サポートと計画的立案のコーピングが有効なことがうかがえた。従って初心者は、職場で適切な新人向けサポートを与えるとともに、肯定的思考や計画的立案のコーピングを指導することが望ましいであろう。中堅では、職場での上下からの板挟みの現状があり、役割の明確化や工夫が得られるようにする等、職場のストレスラーを軽減させることが考えられる。さらに家族からのサポートを得やすくするような、コンサルテーションも有効であろう。ベテランは、組織の長として保護者からの強いストレスにさらされたり、責任が重い人とそうでない人で二極化していたりすることが多いとされる。そこで保護者対応にはチームで対応したり、職場の役割分担を見直したりする等、職場での適切なサポートが有効であろう。

<引用文献>

- 磯野富美子, 鈴木みゆき, 山崎喜比古 (2008) 保育所で働く保育士のワークモチベーションおよびメンタルヘルスとそれらの関連要因, 小児保健研究 67(2), pp.367-374.
大鐘啓伸 (2015) 保育士のメンタルヘルス支援プログラムの試作 名古屋女子大学紀要61 165-173.
加藤由美, 安藤美華代 (2013) 新任保育者の抱える職務上の困難感の要因に関する研究—新任保育者と中堅・ベテラン保育者および園長との比較—, 岡山大学大学院教育学研究科研究集録 154, pp.15-23.
上村眞生 (2012) 保育士のメンタルヘルスに関する研究, 保育学研究 50(1), pp.53-60.

子どもの遊び形成過程—協同的活動を中心に—

原子 純

要約

乳幼児期の子どもにとって、幼稚園や保育所、認定こども園等の就学前教育における遊びは、言語的な要素に加えて、身体的な要素も絡みながら形成されている。それは、就学前教育が集団生活であり、協働的活動により実施されている所以でもある。

本研究では、幼児の遊びの形成について、認定こども園におけるフィールドワークにおける幼児の遊びの実態調査から、遊び形成と協働的活動の関係性を明確にする。

キーワード : 遊び 協同的活動 集団生活 試行錯誤 人間関係

1 はじめに

文部科学省(2013)では、「幼児は、遊びの中で主体的に対象にかかわり、自己を表出する。そこから、外の世界に対する好奇心が生まれ、探索し、知識を蓄えるための基礎が形成される。また、ものや人とのかかわりにおける自己表出を通して、幼児の発達にとって最も重要な自我が芽生えるとともに、人とかかわる力や他人の存在に気付くなど、自己を取り巻く社会への感覚を養っている。」と幼児期における遊びの重要性が述べられている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「教育・保育要領」）では、遊びは、「心身の調和の取れた発達の基礎を培う重要な学習である。幼児にとって、自主的な活動であり、遊びを通して人とかかわる力、思考力、感性や表現する力がはぐくまれる。遊びを中心とした教育を実践することが大切であり、一人一人の幼児が教師の援助の下で主体性を発揮して活動を展開していく」と述べられている。

このように、幼児の遊びの重要性が認識され、教育現場においても遊びが積極的に取り入れられている。

2 乳幼児期の遊びの形成

遊びの形成では、子ども同士の関係性を繋ぐ場面や「入れて」「いいよ」という言語的な要素は必要であるが、それを補うものとして、

また幼児自身の世界そのものを表現するものとして身体的な要素も大切であると考えられる。乳幼児期の子どもにとって、幼稚園や保育所、認定こども園等の就学前教育における遊びは、言語的な要素に加えて、身体的な要素も絡みながら形成されている。それは、前述の教育・保育機関での就学前教育が集団生活であり、協働的活動により実施されている所以でもある。

以上のように、幼児の遊びの形成においては、「入れて」—「いいよ」に代表される言語的な要素に加えて、身体的な要素も絡みながら幼児の人間関係も含めて成立しているのである。

3 認定こども園における領域

認定こども園では、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「教育・保育要領」）』のもと教育・保育が実施されている。「教育・保育要領」では園児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示されている。

領域「人間関係」では、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。」と示されている。乳幼児期は、子ども自身が主体的に行動したり、子ども同士で活動を楽しんだりすることがで

きるようになる時期である。これらの「人間関係」は、人的環境とのかかわりとしての領域「環境」との関係性があるとも考えられる。また、子どもは環境とのかかわりを通しての経験や様々な探索的行動による、自分自身の感じたことを表現する。領域「表現」では、感じたことや考えたことなどを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることが掲げられている。この表現の方法のひとつとして言葉がある。領域「表現」と「言葉」に掲げられていることは近似している部分もあり、表現の方法としての言葉、言葉を活用しながら自分の感情を表現するというような、相互に関連している。さらに、これらの経験は、生活の中で子どもの主体的な活動によってもたらされている。領域「健康」では、ねらいのひとつとして、「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう」ことが示されている。

4 認定こども園における遊びと協働的活動

生活の中で、子どもが主体的に行動する瞬間は、同時に子どもの興味や関心が活動に向いている状況でもある。子どもは、認定こども園での生活に楽しさを感じ、その中で主体的に行動するようになるためには、友達や保育者との関係性を構築することが基盤となる。子どもは行動する楽しさを感じ、もっとやってみようとする意欲を高めることができると考えられる。自分でやってみようとする思いをもって試行錯誤しながら行動することが、自立した生活につながっていくのである。このような生活の中で、子ども同士での遊びを通して、友達と一緒に遊び過ごすことの喜びや遊びの広がりを実感し、楽しく遊ぶルールの必要性に気づくことができる。これらは、集団生活だからこそ経験できることでもあり、

この集団生活を通して、規律や規範意識を身につけ、他者を尊重する道徳心や自己を尊重する自己肯定感をもつことが、人とのかかわる力になるといえるだろう。

例えば、友達と一緒に遊んだり、何かを製作したりする中で、自分一人では思いつかない発想がうまれること、一つの目的を共有し、それを実現しようと協力して遊びや活動を進める中で、友達との試行錯誤することが子どもの発達において、とても重要なのである。

つまり、子どもが互いに影響し合いながら、様々なことを学んだり、人間関係が深まったり、自発性が培われたりすることで、協同性が育まれていくと考えられる。

5 まとめと今後の課題

本研究は事例研究であり、対象が限られているという限界を有している。今回の事例では、対象児は幼児期で言語能力があり、仲間との遊びに関心が芽生えつつあるにも関わらず、仲間入りができない子どもであった。今後、さらに観察人数を増やし、子どもの特徴と仲間入り方略の観点から詳細に検討することが必要である。次に、場面に応じて必要な要素が違うことが考えられる。ルールのある遊びやごっこ遊びでは言葉による交渉が仲間入りに関係が深いことが考えられるが、砂遊びや工作遊びなど枠組みをあまり感じない遊びでは言葉よりも身体的な要素によるものが重要であると考えられる。そのため、遊びの種類によって場面を分けて要素別に比較することも必要と考えられる。さらに、本研究では参与観察法を用いてのエピソード分析を行ったが、観察データを数量的に分析していくことも必要であると考えられる。

手当て療法による身体コミュニケーション

発表者 長谷 澄夫
所属：一般社団法人国際整体協会

要約

手当て療法は世界各地で見られ、手のひらや指先を患部などに当てたりかざしたりすることで身体の不調を治す方法である。旧約聖書、新約聖書にも登場する手当て療法を学問的に位置付けるべく身体コミュニケーション理論を援用する。身体そのものがコミュニケーションの可能性をおのずからもつと言う身体コミュニケーションは、手当て療法を心理学的に根拠づける。今後、手当て療法の理論枠組みを完成させるとともに、実証実験を行っていきたい。

キーワード

手当て 手かざし 身体コミュニケーション 感受する身体 表現する身体

1 手当て療法とその歴史

手当て療法は世界各地で見られ、手のひらや指先を患部などに当てたりかざしたりすることで身体の不調を治す方法である。触手療法、手のひら療法、手かざし、ハンド・ヒーリング、ヒーリング・タッチとも呼ばれる。宗教的行為として、あるいは、緩和ケアとして行われることもある。直接患部に手のひらや指を触れて行なう方法（手当て）と、身体から少し離して手のひらや指先を当てる方法（手かざし）に大別される。

歴史的に手当てに関する記述をみていく。旧約聖書においては、イスラエルが弟エフライムの頭上に右手を置き、左手を兄マナセの頭上に置いた。右手を置かれたものが祝福されるので、イスラエルは兄ではなく弟を祝福した（創世記 48:14）。また、神がモーセに対しヌンの子ヨシュアの上に手を置き、祭司エルアザルと会衆の前で任命をするように指示し、ヨシュアはモーセの按手により、知恵の霊に満たされる（民数記 27:18-19、申命記 34:9）。新約聖書においては、イエスが熱病に苦しむペテロの姑の手に触ると、ペテロの姑は癒された（マタイによる福音書 8:14-15）。耳も聞こえなく口もきけない人を連れて来ると、イエスが、その人の両耳に指を入れ、さらにつばを吐き、その人の舌にさわり「開け」と言

うと、耳が聞こえ話せるようになった（マルコによる福音書 7:32-35）。病気で弱っている人間をイエスのもとに連れて、イエスが病人に手を置くと癒された（ルカによる福音書 4:40）。中世のフランスやイギリスでは王が手を当てることによって、頸部リンパ節が数珠状に腫れる結核症の特異型いれきが治ると信じられ、国王が民人に直接接触するロイヤル・タッチと言う儀式が行われた。シェイクスピアの『マクベス』第 4 幕第 3 場にロイヤル・タッチの描写もある。近年では、宇宙エネルギー、生命エネルギー、波動といった手当てや手かざしが行われている。体の正の電化や負の電荷が健康に影響を与えると言う極性療法、セラピューティック・タッチ、スピリチュアル・ヒーリング、レイキ・ヒーリングがある。レイキは臼井甕男を始祖とする日本の霊術、臼井式霊気療法が海外で独自に発展を遂げたものであり、日本では、臼井式から別れた江口俊博の手のひら療治がある。日本神道一派である伯家神道では、古来から『天津御手振（あまつみてふ）り』と呼ばれる「手翳し（てかざし）」が奥義として伝承されており、それは宮中の秘事として明治天皇の御代まで連綿と伝えられてきた。

実際の手当てに共通してみられるのは、施術者も被施術者も気を静めじっとしている状態が続く。これを科学的にみれば、副交感神経が優位な状態になっていると捉えることが

出来る。病人は自律神経失調の傾向が高いので、熱や痛みで高揚した交感神経を呼吸を整えることで鎮めることが出来ると捉えることも出来る。そもそも、痛みや病気と言った症状は健康レベル低下のサインであり、身体が必要として出しているものである。ここで、そもそもの治療とは、健康レベルを上げることであり、身体がサインを出す必要がなくなれば、痛みや症状は消えるものである。人間の持つ本来の能力は高いものであり、それが様々な原因で発揮されないところに、様々な健康問題が生じると考えることも出来る。それゆえ、治療やセルフケアにより、本来、人間が持つ生命力を発揮させることで、病気は治癒し、再発防止や予防が可能となるケースもある。治療とは、手を通して行われる生命力とのコミュニケーションであり、「手当て」による身体コミュニケーションである。

2 身体コミュニケーション

鯨岡は、「生きた出来事の中で、感受するものとしての身体が果たしている役割は想像以上に大きいものがあります。特に、人と人が触れ合ったり、関わりあったりする場面では、メルロ＝ポンティが間身体性 (intercorporeite) という概念によって示唆していることがまさに現実のこととして現出してきました。・・・略・・・しかし、私は他者の身体に起こっていることがこの私の身体を共鳴させ、揺さぶり、他者身体に起こっているのとはほぼ同じことが私にも起こり得るのだという間身体性についての考えに与する立場に立ちます。そしてそのことが本書での原初的コミュニケーションの理解にとって肝心なことなのです。・・・中略・・・対人関係の場合でも、手を握る・握られる、体を抱く・抱かれる、触る・触られる場合のように、二者身体が直接触れ合うことによって互いの感受機能の能動性と受動性が交叉するときには、どこまでが自分でどこからが相手かを言えない、それこそメルロ＝ポンティのいうように「同じ一つの間身体性の器官」だとでも言うしか

ないような、二者が一体となった狭義の間身体的現象が」そこに現出してくることはいうまでもありません。もう一つは、今のどしんと落下する例のように、他者に起こった出来事を遠くからみているだけなのにこの身体に感応してしまうという、いわば遠隔的な感受機能です。視覚に与えられた刺激が当該個体の身体に独特の内部感覚をもたらすわけですから、当該個体についていえば交差様相的 (cross-modal) な感受機能が問題だといってもよいかもしれません。廣松はその共振・共鳴理論の中で私たちの身体を振動数の等しい音叉になぞらえ、一方が振動すると他方が共振・共鳴するという具合にこの遠隔的な感受機能を説明しています。空間的に離れた人と人のおこる身体同士の共振・共鳴現象を説明するうえで、この音叉の比喩はまことに射ていると思います」と指摘しており、「手当て」は、原初的コミュニケーションとして位置づけることが出来る。

鯨岡は、さらに「感受する身体」がいわば外部からの影響を身体が受け止める面を取り上げたものであったのに対して、「表現する身体」は身体の内奥で感受するものがあるときに、それはおのずから表面へと浮かび上がって一つの表情をまとうという、身体の表出的側面を取りあげたものです。おそらく、この「感受する身体」と「表情する身体」は、貨幣の表裏の関係にあるものでしょう。これによって、まさに身体そのものがコミュニケーションの可能性をおのずからもつこととなります。・・・略・・・おそらく人はこのようにして、お互いをおのずから映し出し、それによって他者と何かを共有し、原初のコミュニケーションの形を生み出しているのでしょう。本書で主として取りあげるのは、このような身体に根差したコミュニケーション、身体の表情としてのコミュニケーションだと言っても過言ではありません」と原初的コミュニケーションこそが身体コミュニケーションである旨、指摘している。それゆえ、「手当て」は、身体コミュニケーションとして位置づけるこ

とが出来ると。

3 今後の課題

心理学者鯨岡の身体コミュニケーション理論が、手当て療法を心理学的に説明する可能性を秘めているという、いわば研究の端緒についたばかりであるが、旧約聖書、新約聖書までさかのぼれる手当て療法を身体コミュニケーションの中に位置づける実証研究を今後行っていきたい。

参考文献

- 鯨岡峻（1997）原初的コミュニケーションの諸相 ミネルヴァ書房
- シェイクスピア マクベス（1969）福田恒存訳 新潮社
- 新日本聖書刊行会（2017）旧約聖書 新改訳
- 新日本聖書刊行会（2013）翻訳 新約聖書 新改訳
- 高橋紳吾（1997）超能力と霊能者 岩波書店
- 立川武蔵（2001）癒しと救い: アジアの宗教的伝統に学ぶ 玉川大学出版部

集団であることの強みと弱みを認識する研究の必要性について

松本 玲子

究和エンタープライズコンコード株式会社

要約

我が国における「集団」の特色は、外に開かれていない「内集団」という点で特色づけられてきた。今日、モバイル社会が深化していく中で、内に向けた個人化が益々広がっていき、「集団」形成が個人レベルはもとより、企業レベルでも失われていく傾向にある。そもそも、開かれていない「内集団」型の日本社会が、さらに内を向くことで、社会が弱体化することも考えられ、人間関係としての「集団」の強みと弱みを認識する研究が不可欠であると考えられる。

キーワード 集団 内集団 モバイル社会の深化 外集団 個人

1 我が国における「集団」の特色

我が国は、アメリカや中国のような多民族の国ではなく単一民族国家である。さらに、島国であることから地理的に孤立し、他の民族と交流することが希薄であり、独自の文化が形成されてきた。こうした中で、日本人、あるいは日本社会は、企業のみならず様々な組織が「内集団」という特徴を備えるに至った。

「内集団」は、その集団内の成員の集団意識が強く、他の集団に対して閉鎖的である。日本社会においては民族が単一であるため、文化の差異が妨げとなることもなく、日本人同士が接する限り大きな文化的障壁は生じない。半面、外国人、すなわち、他の民族と交流する際には、文化はもちろん言語の側面で、日本人は大きな障壁に直面することとなる。そのため、日本人にとって、文化や習慣の異なる外国人は「内集団」の外にある集団、あるいは個人と位置付けられる。「内集団」意識の強い集団内の成員は、集団内の成員と付き合い意欲は高いものの、集団外の存在とのコミュニケーションは志向しない。

「内集団」の意識は、長らく日本社会を支

える基礎となってきた。「内集団」は日本の経済成長にも大いに貢献してきた。終身雇用制は、まさに「内集団」の一つの現れである。終身雇用制の下で、多くの従業員は自らを「内集団」の一員と見なし、こうした「内集団」の意識が集団内で定着すると、従業員と会社は強い絆で結ばれ、多くの従業員は自発的に会社に貢献し、会社も手厚く従業員を囲い込んだ。株式市場にも「内集団」的な株式の相互持合いが見られ、外資の入る余地がない時代が続いてきた。日本的経営の強みと言われた側面である。日本の企業は、「内集団」の意識が強いため、集団内では集団の利益を最優先にすべきだとされ、集団の外に対して閉鎖的になり、さらに外集団からは、その集団が攻撃的に見える場合もあった。1980年台の日米経済対立が典型である。さらに、日本国内の市場が閉鎖的に独自の進化を遂げている間に、海外諸国ではデファクト的な仕様が決まっていく中で、日本は世界から大きく取り残されることとなった。

2 モバイル社会の深化

今日、携帯電話、スマートフォンに代表されるモバイルな情報機器が広く普及し、ウェブ端末として使われている結果、その影響は日常生活の全般に及ぶこととなった。土橋が指摘するように、「テレビや新聞といったマスメディアの時代は、国民皆が同じテレビ番組を同じ時間に楽しみ、今この瞬間にみんなが同じものを見ているという事実を通じて、人々の間にある種の共同性も生まれた」と考えられる。これに対し今日では、「携帯電話、スマートフォンに代表されるモバイルな情報機器を通して、それぞれの個人が、任意の時と場で、あくまで個人的な必要や欲求のみに従ってバラバラの情報に接触」している。

3 「内集団」型の日本社会のさらなる内向化

今日、モバイル社会が深化していく中で、内に向けた個人化が益々広がっていき、「集団」形成が個人レベルはもとより、企業レベルでも失われていく傾向にある。個人レベルではスマホに向かう時間が増加し、企業レベルではパソコンに向かう時間が増加している。すなわち、集団で余暇を過ごす、集団で仕事を進める機会が大幅に減少している。そもそも「内集団」型の日本社会が個人化することで、内向性が深化し、開かれた「集団」を形成する機会が益々失われていく。

4 集団であることの強みと弱みを認識する研究の必要性

集団は、二人以上の人間の集まりであり、

共通の目的を持ち、目的と目標を共有し、目的と目標達成の為に互助しようと努力し、役割の分担が集団の中に定め、振る舞い方の一定の基準が存在し、集団自己同一視するものである。組織論やコミュニケーション論においては、集団を人間関係から捉え議論がなされているが、今日のモバイル社会の深化によって個人化が進む中での集団の研究はなされていない。「内集団」、「外集団」、「個人」それぞれの強み弱みを明確に認識しながら、バラバラな個人の協力を促すような新しい集団を形成していくことで、これからの時代の人間関係が見えてくると思われる。

実際、ティム・オライリー氏が2009年に提唱したコンセプト、国や自治体などの行政が保有しているデータを、再利用しやすい形で公開して、個人や企業などの民間が利用し、住民の力を行政サービスに活かしたり、住民が政策決定に参加したりする取り組みである「ガバメント2.0」の成否は、住民が積極的に地方行政に参加することであり、行政側は、問題点や情報を共有しながら、市民と協働することが重要であると考えられており、これはまさに、バラバラな個人の協力を促すような新しい集団を形成することにほかならない。「内集団」、「外集団」、「個人」それぞれの強み弱みを認識する研究を進めていきたい。

参考文献

- 1) 辻泉、南田勝也、土橋臣吾編(2018)メディア社会論 有斐閣ストゥディア
- 2) 市口恒雄(2013) ガバメント 2.0 —データガバメントと 住民参加型行政の2つの方向性— 科学技術動向 2013年7月号(136号)
- 3) 大澤真幸(編集)、吉見俊哉(編集)、鷺田清一(編集)、見田宗介(2012) 現代社会学事典 弘文堂

介護福祉士養成課程におけるコミュニケーション学習 ープロセスレコードとロールプレイを取り入れた効果ー

森 千佐子（日本社会事業大学）

介護福祉士養成課程の授業及び実習にプロセスレコードとグループ演習を取り入れ、学生の学びについて考察した。振り返りレポートの内容は、【自身の非言語的表現への意識】【多様な対応】【相手の反応の捉え方】などのカテゴリーに分類された。学生は、相手の反応の捉え方や対応方法が多様にあること、自分では意識していなかった表現などに気づくことができ、意見交換の重要性を感じていた。また、ロールプレイにより、状況把握の重要性や相手との距離のとり方について気づくことができた。さらに、相手に見えているものや他者との位置関係に意識を向け、考察を深めることができた。

キーワード：介護福祉士 コミュニケーション 関係構築 プロセスレコード ロールプレイ

1. 研究目的

介護実習における学生の課題の一つに、利用者とのコミュニケーション、そして関係構築が挙げられる。「コミュニケーション技術」の授業及び「介護実習」において、学生が利用者への対応について振り返り、考察する方法として、プロセスレコードによる場面の再構成を取り入れている。プロセスレコードは、場面を再構成することを通して、「患者と看護者の相互作用過程を明らかにし、実践に役立たせるために活用されている記録」¹⁾である。

学生は実習中の一場面を再構成し、作成したプロセスレコードから、かかわりについて考察する。実習後、さらに考察を深めるために、グループ演習による気づきの共有を図っている。グループディスカッションでの学びと、ロールプレイを取り入れた方法による学生の学びとを比較し、今後の介護福祉教育の一助とすることを目的とした。

2. 研究方法

2-1 対象者

介護福祉士養成課程1年生66名である。そのうち、34名(Aグループとする)はグループディスカッション、32名(Bグループとする)はグループディスカッションの後、ロールプレイを行い、気づきの共有を行った。

2-2 授業の流れ

Aグループ

①前期の授業において、プロセスレコードによる場面の再構成の目的や方法について学習し、日常において気になった場面の再構成を行う。

②8月の基礎実習Iにおいて、実習中の一場面を選択し、プロセスレコードを作成する。

③後期の授業において、各自がプロセスレコードの考察・分析を行う。

④4~5名1グループとなり、各自のプロセスレコードについて発表し、グループメンバーは質問をしながら、気づきを共有する。

⑤振り返りレポートを提出する。

Bグループ

①~④：Aグループの①~④と同様

⑤プロセスレコードの場面をロールプレイし、気づきを共有する。

⑥振り返りレポートを提出する。

2-3 方法

学生のレポートに記述された内容を意味内容の類似性に基づいて分類し、共通の要素ごとにカテゴリー化した。分類された内容から、学生の気づきや学びについて考察した。

なお、プロセスレコードの内容及びレポートの記述内容を、介護福祉課程の授業について考察するための研究データとしたい旨を学生に伝え、その際には、個人が特定されないようにすること等を説明し了承を得た。

3. 結果

3-1 再構成された場面

再構成された場面で最も多かったのは、居室やホールでの会話の場面であった。次いで食事や排泄等の介助場面であり、利用者の行動に学生が対応した場面の再構成もされていた。

3-2 Aグループの学び

グループディスカッションの振り返りレポート

に記述された内容は、【多様な対応】【自身の非言語的表現への意識】【相手の反応の捉えかた】など、8カテゴリに分類された。カテゴリ【 】とサブカテゴリ〈 〉は表1の通りである。

表1：Aグループの学び

【多様な対応】 〈選択肢の広がり〉〈わかりやすい伝え方〉 〈義務感からの対応〉
【自身の非言語的表現への意識】 〈自分の表情〉〈自分自身への意識の不足〉 〈相手への伝わり方〉
【相手の反応の捉えかた】 〈ネガティブに捉えやすい傾向〉〈一方的な解釈〉 〈フィードバックの必要性〉〈多様な捉え方〉
【意見交換の必要性】 〈他者の意見を取り入れる〉〈考えの広がり〉
【メンバーに対する共感】 〈同様の感じ方〉〈得られた安心感〉
【詳細な記載の必要性】 〈非言語的表現の記載〉〈思いの記載〉
【背景の理解】 〈普段の状態把握〉〈生活歴の理解〉
【立場への意識】 〈実習生としての意識〉〈利用者からの配慮〉

3-3 Bグループの学び

グループディスカッション後にロールプレイを行った学生の振り返りレポートに記述された内容は、【自身の非言語的表現への意識】【多様な対応】【相手の反応の捉えかた】などの9つに分類された。カテゴリ【 】とサブカテゴリ〈 〉は表2の通りである。

表2：Bグループの学び

【自身の非言語的表現への意識】 〈自分の表情〉〈自分自身への意識の不足〉 〈相手との距離のとり方〉〈スキンシップ〉
【多様な対応】 〈選択肢の広がり〉〈相手に対する遠慮〉 〈表面的な対応〉〈わかりやすい伝え方〉
【相手の反応の捉えかた】 〈予想との違いに対する戸惑い〉〈多様な捉え方〉 〈フィードバックの必要性〉〈周囲に目を向ける〉

【詳細な記載の必要性】 〈非言語的表現の記載〉〈記憶の曖昧さ〉 〈周囲の状況の記載〉〈位置関係の記載〉
【背景の理解】 〈普段の状態把握〉〈生活歴の理解〉〈状況把握〉
【環境への配慮】 〈視界への意識〉〈位置関係による影響〉 〈音や光に対する配慮〉
【立場への意識】 〈実習生としての意識〉〈利用者からの配慮〉
【意見交換の必要性】 〈他者の意見を取り入れる〉〈考えの明確化〉
【メンバーに対する共感】 〈同様の感じ方〉〈共有による自信〉

4. 考察

学生の振り返りレポートの内容から、学生はプロセスレコードの自己考察に加え、グループ演習により考察を深めることができたと考えられる。両グループに共通していた内容は多く、対応方法や相手の反応の捉え方については、多様な考えが示されたことで、意見交換の重要性を感じていた。また、プロセスレコードには記載されていない自身の表現や思いに気づき、何故その行動をとったかの考察を深めることにつながったと思われる。

共通するカテゴリの中でも、Bグループのレポートには、スキンシップや相手の反応を周囲の状況と合わせて考えることが記載されていた。さらに、相手に見えているものや他者との位置関係による影響などの環境に意識を向けることができた。これは、実際に利用者役、学生役を演じることで、利用者与学生との物理的距離感やコミュニケーションに影響を与える周囲の状況について、考えることができたためと思われる。

課題は、実習中の場面をグループ演習の際に、どのくらい伝えられるか、再現できるかである。学生はグループメンバーからの質問を受けて場面を思い出しながら説明したり、ロールプレイを展開したりしていた。河合らは、プロセスレコードは、「具体的にかつ詳細に書くことがより理解を深めることにつながる」²⁾と述べている。両グループとも、記載不足があったり、記憶が曖昧になっていることから、考察・分析のために必要な記載内容やすぐに記録することの必要性を理解していた。今後も学習成果の向上のために、教育内容・方法の工夫に努めたい。

※引用・参考文献は省略（発表の際に提示）

スティグマの構造と機能

—いじめ自殺事件例からの考察—

占部慎一

いじめは、被害者にスティグマ（stigma 汚名 烙印）を貼り付けることを常としている。最近では、ICTの急速な発達と普及に伴いスティグマ貼りにもSNSが使用され、存在を否定する言辭や性的晒し画像などが安易に被害者に送り付けられるようになった。対人関係を避け孤立無援状態で内向化しているいじめの被害者にとって、SNSの情報・コミュニケーション空間は自己を肯定できる最後の逃げ道である。しかし、その空間さえもいじめのスティグマに奪われ、絶望の余り自殺に走る事例が発生し続けている。

本研究は、中野富士見中学校、滝川高校、青森浪岡中学校のいじめ自殺事件例などからスティグマの構造と機能を考察し、いじめへの対処・対策を検討するものである。

キーワード スティグマ 3重のいじめ 嗜虐性 匿名性 客観的自我の縮小 文化的分化

1. 研究目的

いじめ自殺事件の各被害者選択期～実行期（後期）の各段階におけるスティグマの構造と機能を考察し、対処と対策を検討する。

2. 研究方法

以下の2項目を重ね合わせて分析・構成・考察を行った。

- ① いじめ自殺事件例見られる共通項と共通傾向を抽出する。
- ② いじめに関する先行研究・臨床例を参考に考察する。

3. いじめの段階とスティグマ

（1）対象者探し期

〔加害者〕

嗜虐観や批判・侮蔑傾向の一致からグループを組み始める。グループの中で嗜虐対象に選定された生徒への話題が焦点化する。対象者への嘲笑、批判・蔑視をグループ内の噂話やSNSで行う。

対象生徒は、クラス集団の持つ共同関係や共同感情や共同行動や共同性向や共同的文化嗜好と差異がある生徒を選ぶことが多い。

〔被害者〕

加害者グループの嘲笑や蔑視のまなざしに違和感を抱くが、無視できると程度と考え教師、親、友人に相談しない。

〔スティグマ〕

嘲笑・蔑視のスティグマをつくり加害者グループ内で噂話、SNS等を繰り返す。スティグマは、グループの共感感情の強化と嗜虐感情の醸成の機能を持つ。

（2）試行期

〔加害者〕

被害者へのいじり、からかい等を行い出す。行動を通して、①被害者が抗議し向かってくることはないか、②教師の反応、③友人関係の有無、④クラス集団の反応、⑤親、教師などに告げ口しないか、⑥他の生徒が上記大人たちに訴えることはないか、⑦彼らの行動に同調する（将来、観衆となる）生徒はいるかなどを確認。

〔スティグマ〕

上記①～⑦などを調べながら次第にいじり・からかいから蔑視する内容へとスティグマを変容させる。他方、仲間を装ったり、注意しているように見せかける場合も多い⁽¹⁾。他の生徒へも噂話やSNSを流し始める。自分たち行為の正当性を示すため、蔑視のスティグマの貼りでありながらも、「仲間なので注意してやってる」と締めくくることが多い。

(3) いじめ期(初期)

[加害者]

いじめでもリスクは少なく同調者(=観衆)や関わりたくない生徒(=傍観者)が多いと判断すると、暴力・侮蔑行動に踏み切る(ミニマックス理論+満足理論)。

[被害者]

教師に報告するとさらにひどいいじめを受けると考え打ち明けられない。親にも迷惑をかけると考え打ち明けられない。関わると自分もいじめられると思い、友人たちが去り始める。学校に行くことが恐怖になる。

[スティグマ]

自分でも自覚している欠点や人格に対する侮蔑の表現が加害者だけでなく観衆からも言われる。SNSで被害者の写真の上にそれらを書いた映像などが被害者のもとに配信される⁽²⁾。嗜虐の悦びと被害者への攻撃の両機能を持つ。

(4)いじめ期(中期)

[加害者]

集団での暴行を繰り返す。被害者の部屋も荒らす⁽³⁾。パーソナリティ、能力や容貌、スタイルなどを蔑視・侮蔑し出す。傷つきが深化する姿を面白がり悦ぶ。

[被害者]

いじめの恐怖に耐えられなくなる。いじめへの恐怖で成績が急降下するため能力への蔑視・侮蔑や、思春期に最も気になる事柄のため容貌やスタイルへの蔑視・侮蔑は、傷つきの重症化を促してしまう。さらに抑うつ状態と恐怖が強まり心的病いが発症することもある⁽⁴⁾。

[スティグマ]

スティグマの意図は、傷つきのさらなる重症化をねらうものへと変化。

(5) いじめ期(後期)

[加害者]

人間として屈辱に耐えきれない行為等(例「葬式ごっこ」⁽⁵⁾「異性の前でズボン下し」⁽⁶⁾)を行うようになる。被害者があまりの屈辱に苦しみ、生きていることに悲観し出す姿を悦び面白がる。

[被害者]

屈辱に耐えきれない行為を、致命的ないじめとして受け取る。自己の存在を否定的に捉え、生きる希望が封殺されて、退路は断たれたと絶望し死を選んでしまう。

[スティグマ]

現実とSNSの両方のスティグマも「死ね」⁽⁶⁾「死んでください」など死を望む内容に変化。被害者に死を迫る機能と死に直面し苦しむの被害者の姿を悦ぶ2面の機能を持つ。

4. 対処・対策

前提

①いじめは、教師の介入・指導なしには止むことはない。生徒との信頼関係、対話に心掛け、早い段階で感受し、(目を背けず)被害者を護って加害行為を許さず毅然・果敢に行動し、連携した対応に努めることが重要である。
②被害者を暴力や恐喝⁽⁷⁾などの現実のいじめ、噂話や落書きによる心理的・精神的いじめ、SNSによる心理的・精神的いじめの3重のいじめから解き放つことが必須である。特に、いじめ中期、後期のSNSによるスティグマ貼りを早期に発見する社会的システムが必要である。

※字数の関係で考察、具体的対応及び予防策については発表時に言及する。

「卵子の老化」における国内の研究の動向

群馬県 養護教諭 馬橋和恵

〔要旨〕

目的：「卵子の老化」の視点から文献レビューを行い、今後における教育の課題を明確にする。方法：医中誌 Web 版 でタイトルに「卵子の老化」が含まれた論文 1 件、「妊孕性」「不妊」が含まれた 4 件を対象とした。

結論：1. メディアの情報が如何に信頼性があるものかを判断できる能力と正しい知識を取得することが求められる。2. 少子化に繋がることを考えると教育体制の整備が必要である。3. 性教育の改善には、学習指導要領が時代に即した内容であり、教師自身にも学習機会が得られ、正当に授業が行えるような整備が必要である。4. 不予防に関する教育の充実が必要である。

I. 緒言

女性の社会進出は目覚ましい。35 歳以上の女性の出産

の割合は過去 20 年間で大幅に増加しており、女性の出生時の平均年齢は 2017 年には 30.7 歳となった¹⁾。さらに、2014 年（平成 26 年）では、21 人に 1 人が体外授精での出産であり²⁾、高齢で妊娠出産を望む女性が増加している³⁾。

女性は 35 才以降、卵巣機能が低下することから、それ以前「妊娠適齢期」に子どもを産むことが理想とされるが、その知識習得状況はどうであろうか。

2014. 2. 14、「卵子の老化」に関するテレビの放送後、卵子が老化することを今まで知らなかった女性が多くいたことが浮き彫りになった。また、「卵子の老化」について誰からも教わらなかったこと、若い頃に不妊の知識があれば、もっと早く子どもを産もうとしたかもしれない⁴⁾と訴えていた。

その一方で、一部のクリニックにおいては「卵子保存」が行われていた。

このように、不妊が大きな社会問題になっていることから、本研究では、「卵子の老化」の観点から文献レビューを行い、今後における教育の課題を明確にしたい。

II. 研究目的

「卵子の老化」の観点から文献レビューを行い、今後における教育の課題を明確にする。

III. 研究・分析方法

医学中央雑誌 Web 版 から 1. 「卵子」「老化」をキーワードに検索し、タイトルに「卵子の老化」が含まれた論文 1 件、2. 「性教育」「不妊」「総説」「原著論文」に限定すると、26 件が検索され、タイトルに「妊孕性」「不妊」のキーワードが含まれた 4 件を対象とした。

IV. 倫理的配慮

Web 版で公開されている文献のため必要としない。

V. 研究内容と結果（表 1、表 2 参照）

VI. 考察

1990 年～2000 年、メディアによって、性情報が氾濫し、10 代の人工妊娠中絶が増加⁵⁾した。そのため、メディアは学校教育に良い印象を与えていないと推察される。しかし、大学生はメディアにより学校教育で教えてもらえなかった「卵子の老化」に関する知識を得ていた⁶⁾。結婚・妊娠の発達課題が身近に迫ってくる大学生にとって、「卵子の老化」を知らなければ将来、不妊になる可能性もある。

中学校の保健体育の教科書では、「卵子の数」についての掲載⁷⁾はわづかであり、不妊や「卵子の老化」など、性と生殖に関する内容については希薄である。

「卵子が老化」することにより、不妊女性が増加し、引いては少子化に繋がるなど社会問題に発展することを考えると、今、起きている問題を解決すべく内容を生徒に教授しなければ生

きた教育にならない。

現段階では、学校教育で教授されない「卵子の老化」について、メディアがそれを補完してくれる重要なツールであると言える。と同時にメディアの情報が如何に信頼性があるものかを判断できる能力と正しい知識を取得することが求められる。

1995年の第4回世界女性会議（北京会議）では、「女性の健康のあるライフステージの状態が次のライフステージにも深く影響し、次世代にも影響する」⁸⁾と述べていた。そして、女性の生涯にわたるリプロダクティブヘルス/ライツを保障するヘルスサービス体制の整備が必要と示唆していた。大学生が、「卵子の老化」を知らない事により、「不妊」になり、将来、挙児願望が叶わないことがないような教育体制の整備が必要であると考ええる。

性教育に携わる教員の知識の程度は他の教員と同等であり、約9割が性教育が不十分と感じていたり、約4割が教えることに抵抗感をもっていた。これは、性交、避妊法などを「過激な内容」と批判した、2002年の「性教育バッシング」や「歯止め規制」に歴史的背景が影響していると考ええる。例えば、教科書では避妊用具については掲載され、教員は教授しているものの、使用方法は掲載されいない。そのため、生徒は理解できていないと考える。

それが故、10代の妊娠や性感染症は減少しない。

教師は教授内容の曖昧さから、生徒が理解できていないと認識しながらも授業を展開しなければならないといったジレンマを抱えていると考える。そのため、性教育の改善には学習指導要領が時代に即した内容であり、教師自身も学習機会が得られ、正当に授業が行えるような整備が必要である。自分が将来、どのような仕事に就きたいか、生徒や学生が将来を考えるのと同時に、「卵子の老化」を視野に入れたライフプランが考えられるよう、教育体制の整備が必要である。それには、不妊予防に関する教育の充実が必要である。

VII. 結論

1. メディアの情報が如何に信頼性があるものかを判断できる能力と正しい知識を取得することが求められる。
2. 少子化に繋がることを考えると教育体制の整備が必要である。
3. 性教育の改善には、学習指導要領が時代に即した内容であり、教師自身にも学習機会が得られ、正当に授業が行えるような整備が必要である。
4. 不妊予防に関する教育の充実が必要である。

件	出版年	論文名	目的	結果・結論
1	2012.10	卵子老化に関する認識と今後の健康教育に関する考察 大学生の調査から	妊の実情を把握し、次世代を育む妊娠出産を前にした青年期の認識のために重要な情報提供の機会として大学の健康教育のあり方について考察	1. 「妊娠出産可能な年齢」は、男子学生では、40歳14%、40代まで15%、50歳24%、50代11%、60歳6%、60代1%、70歳3%、閉経10%、制限なし3%、女子学生では、40歳13%、40代まで23%、50歳24%、50代9%、60歳10%、60代1%、70歳1%、閉経10%、制限なし1%。2. 理由は、低い年齢と回答した学生でも「体力的問題」「子育て」「仕事の都合」。「卵子の老化」は1%のみ。3. 情報源は、高齢出産例の報道、メディア等が多い。高齢出産のリスクや生殖補助医療の進歩は青年期に知識として広がっているものの、 卵子の老化の認識はほとんどされていない 。妊娠出産を具体的なライフイベントの一つとして認識される教育の機会が必要。

表1 「卵子」「老化」「卵子の老化」

件	出版年	論文名	目的	結果・結論
2	2018.5	学術研究からの少子化対策 日本衛生学会からの提言に向けて 思春期教育、妊孕性認識の研究動向と性と生殖の健康教育に基づいたライフプランニングの可能性	諸外国および日本における思春期性教育の研究についての動向、成人の妊孕性認識についての研究動向および性と生殖の健康教育に基づいたライフプランニングの可能性について	これまで、日本で性と生殖性と生殖の健康教育に基づいたライフプランニング教育は行われてこなかったため、学校教育、産業保健および地域保健等で導入しやすいよう教材・アプリの開発を行うなどエビデンスを得る必要がある。 妊孕性の低下や不妊治療を含む妊娠・出産に関して、多角的な視点から正確な情報を得て、それぞれの選択肢について知った上でライフプランニングできる教育体制の構築が必要である。
3	2017.6	大学生の性的リスク対処行動と妊孕性の知識と縦断的研究	妊孕性に関する知識調査の実態と今まで受けてきたリプロダクティブヘルスに関して、知識の実態を明らかにする	1)妊孕性に関する知識は大学生と新大学生の間で差が見られた項目が「ピルの効果」と「生殖機能低下年齢」の2つあり、妊孕性に関する知識の定着には至っていなかった。2)大学生と新大学生に共通する性的リスク対処意識に関する項目は、「出産希望年齢」「出産に対する考えあり」から正の影響が与えられ、「妊娠、出産の悩みあり」からは負の影響が与えられていた。今後、妊孕性がもたらす影響を広くとらえ、リプロダクティブヘルスに関して知識と倫理的側面においても考えを深めることのできる機会や場を大学生に提供し、妊孕性に関する知識の定着ができて性的リスク対処意識を高める必要が示唆された。
4	2017.9	教師の避妊・不妊・妊娠についての知識レベルの調査	教師（人間ドック受診者 63.5%）を対象に生殖知識を調査	平均正答率は教師が 64.5%(保健教師:64.8%)、教師以外が 61.2%で有意差はなかった。全体の 88%は日本の性教育は不十分と感じ、教師のうち 38%は性教育を行うことに抵抗を感じていた。教師の生殖知識は、たとえ保健の先生でも一般と同等であることが本研究により初めて明らかとなった。性教育の改善のためには、教師が正しい知識を備えるだけでなく、学習指導要領の見直しを含めて、性教育を抵抗なく正当に行える環境整備も肝要である。
5	2013.7	プレ周産期における不妊予防に関する実態調査	プレ周産期の若者が持つ不妊予防に関する認識を把握するため、従来ほとんど行われなかった不妊予防に関する講義実施後の実態調査を実施	プレ周産期にある若者は、既存の性教育過程では望む妊娠のために必要な専門的知識を十分に習得できておらず、専門的知識を求めていること、知識があれば不妊予防を意識した生活を心がけたいと男女ともに不妊予防教育の必要性が明らかとなった。今後、既存の性教育内容の見直しを含め、関係機関連携の基に広域的・専門的役割を担う都道府県が先導的にプレ周産期における体系的な不妊予防教育を実施し不妊人口の軽減及び不妊への理解等普遍化を図ることの重要性が示唆された。有効な不妊予防教育の実践は子育て支援に資する。

表2 「妊孕性」「不妊」

認知症高齢者の監督義務者の法的責任と対応策

山本 克司（修文大学）

現代社会において、認知症高齢者が増加している。認知症高齢者の自己実現を尊重する共生社会を実現することは重要であるが、一方で、認知症高齢者が引き起こす不法行為が顕在化している。交通事故や列車事故など、多額の損害賠償が問題となることも少なくない。JR 東海認知症高齢者列車事故判決は、この問題の根深さを社会に提起したものである。そこで、この判決を第一審から最高裁まで検討し、認知症高齢者の監督義務者の抱える問題と法的課題、および将来への国家的な対応を検討したいと考える。

キーワード：認知症高齢者 監督義務者 不法行為 損害賠償

1. 研究目的

現代社会において、平均寿命の伸びにより認知症高齢者の数は激増している。一方で、列車事故や交通事故などの加害者となる事例も増加している。認知症により判断能力を喪失した場合、民事上の不法行為責任は問えない。この場合に、被害者救済のためには、認知症高齢者の介護者が監督責任を負うことになる。しかし、平成 28 年 3 月 1 日に認知症高齢者が加害者となった JR 東海の列車運行妨害に関する事案においては、介護者の不法行為責任を問うことが社会正義に反する側面が顕在化した。そこで、この研究では、認知症高齢者の不法行為事案について、社会正義実現の観点から法的視点と社会福祉的視点から論点を明確化し、対応する社会福祉的施策について検討したいと考える。

2. 研究方法

(1) 対象となる裁判事例

研究対象として、JR 東海列車事故判決をとりあげた。これは、2007（平成 19）年 12 月 7 日に JR 東海の共和駅で発生した列車事故の裁判である。被告は、要介護 4・認知症高齢者自立度Ⅳの高齢者である（甲氏とする）。甲氏は、妻が一時的に監督を怠った間に線路に立入り走行してきた列車にはねられたことにより死亡した。その後、JR 東海は、甲氏の遺族に対して、振替輸送費等の損害賠償を請求する訴訟を提起したというものである。

この判決を第一審から最高裁判決まで検討し、法的および社会福祉的視点から検討する。

(2) 第一審判決の課題第一審の名古屋地裁

は、認知症患者甲氏の妻（85 歳、要介護 1）と長男（横浜在住）に対して請求額約 720 万円全額の支払いを命じる判決を出した。

そもそも、不法行為責任（民法 709 条）は、発生した損害の公平な分担を目的としている。JR 東海は、代替輸送等で損害を被っているので、損害額の請求は正当性が認められる。

しかし、監督義務者である妻は 85 歳の高齢であり、自らも要介護 1 で介護給付を受けている。すべての時間を夫である甲氏の監督に費やすのは現実的ではない。また、長男は、横浜在住であり、自身の家族の生活を支える責任がある。それゆえ、現実問題として、甲氏の行動を常時監督することは不可能である。

(3) 第二審判決の課題

第二審の名古屋高裁は、長男の生活の現状に鑑み、長男に対する損害賠償請求を認めないで、甲氏の妻にのみ損害賠償の支払いを命じた。また、請求額の半額約 360 万円のみ支払いを命じた。

第一審の判例の課題に配慮した判決だと考えられる。この判決は、長男は、日常介護に関与していなかったことを理由としている。しかし、妻は、甲氏の日常生活を監督し、不法行為をコントロールできる地位にあったとして、不法行為責任を認めている。

一方で、不法行為責任の趣旨である発生した損害の公平な分担という視点に配慮し、妻の経済的状況、JR 東海の企業規模、JR 東海の安全に対する過失等を考慮して損害賠償額を 360 万円としている。

この判決は、第一審に比べると長男の事情により配慮し、また、妻の経済状況を考慮し

ている点で評価することができる。しかし、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」が増加する現代社会において、自ら介護が必要な状況で監督義務者の不法行為責任を負わせるのは、社会正義に反する側面がある。

(4) 最高裁判決の課題

最高裁は、長男はおよび、妻についても JR 東海への損害賠償義務責任はないとしている。特に、第二審では、監督義務者としての地位を否定する特段の理由はないとしていたが、最高裁は、妻の法的監督責任を否定した。ただし、最高裁は、法定の監督義務者に当たらない場合でも、具体的な事情の下で「認知症患者の第三者に対する加害行為の防止に向けた監督を行って、その監督を引き受けた」と認められる者については、法定の監督義務者と同視することができる、という前提のもとに、さらに妻の責任の有無につき検討を加えている。

3. 判例の考察

最高裁の判例の背景には、経済的に弱い立場にあり、自らも介護が必要な監督義務者への配慮が働いている。一方で、JR 東海という巨大企業に数百万円単位の損害を負担させても、社会正義に反することはないとの配慮が働いている

しかし、この判例を先例として、すべての認知症高齢者の不法行為責任に適用することはできないと考える。なぜならば、被害者の損害に対する補償が不十分になるからである。例えば、認知症高齢者が交通事故を惹起させ、家族を支えるものを死傷させた場合、被害者家族の損害は計り知れない。また、認知症を理由として、監督義務者に責任を負わせることを回避すれば、私たちは、安心な生活を享受することができない。

一方で、認知症高齢者と密接な関係性を理由として監督義務者に損害賠償責任を負わせるとするならば、介護に従事する者は常に損害賠償責任に怯え、介護の担い手を忌避する傾向が出てくる。特に、介護保険においては、施設から在宅介護への方向性が示されており、この方針に逆行するものである。また、真摯に介護に従事すればするほど、責任が加重されるとなるのは、社会正義に反するものである。それゆえに、認知症高齢者の監督義務者の法的責任を不法行為法の法解釈で解決するのは、限界があり、認知症高齢者の監督義務

者に対する国家の具体的な支援施策が求められる。

4. 具体的施策の考察

(1) 社会保険制度の創設について

介護保険と同様に、介護は国民の連帯で解決すべき問題となっている。それゆえに、介護から発生するリスクを国民の共助で解決する介護損害賠償責任保険の創設が求められる。たとえば、殺人事件などの被害者やその遺族に対して国が給付金を支給する「犯罪被害給付制度」のような公的な補償制度の創設が考えられる。これは、経済的な損害を与えた場合にも、給付金が支給されるようにして、家族の負担を減らそうというものである。現代社会において、誰もが認知症の家族を介護する可能性があることを考えれば検討が必要だと考える。

(2) 民間保険の活用

介護に伴う損害賠償リスクは、国家的な課題であるとともに個人の課題でもある。介護を抱える家族が安心な介護に従事するためには、民間保険としての介護損害賠償保険の創設が考えられる。

これは、認知症の人が損害を与えた場合に、家族が入っている損害保険で賠償金を支払えるようにするものである。

(3) 地域の見守り体制の構築

地域での見守りには、認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークが参考になる。この制度は小学校ごとにネット枠を構築して、以下の行動を行うものである。

①行方不明が心配な者の情報を市町等に事前登録し、日頃の見守りを地域で行う（見守りネットワーク）。

②行方不明となった際には、ネットワーク構成機関等に情報発信し、早期発見を行う（SOS ネットワーク）。ネットワークのマンパワーとして、警察、消防、社会福祉協議会、認知症相談センター、地域包括支援センター（地域総合支援センター）、介護事業所・施設、商店街、公共交通機関、郵便局、銀行・コンビニ、自治会、民生児童委員、認知症サポーターなどが考えられる。また、小学校や中学校の児童生徒に対しても、日頃から高齢者の権利擁護教育の一環として、徘徊高齢者を想定したロールプレイを実施し見守り活動に関心を向ける教育を行うことも必要であると考えられる。

精神看護学実習による学生のストレスについて —唾液アミラーゼ測定による学生のストレスチェック—

北原佳代¹⁾、藤川君江¹⁾、工藤真理子¹⁾、藤田文子¹⁾、都田直樹²⁾

日本医療科学大学¹⁾、所沢慈光病院

本研究は精神看護学実習が、学生のストレスになるのかを知るため、唾液アミラーゼによるストレスチェックを行い検討することを目的とした。看護学科3年生61名を対象した。結果は、実習開始時と実習終了時の男子学生と女子学生において有意差が認められた。男子学生のメンタル面での支援を行う必要性があることが示唆された。

キーワード： 精神看護学実習、唾液アミラーゼ、ストレス

1. 背景と目的

精神障害者に対するイメージは、井上¹⁾は、自分とは全く異なった人々であるや精神障害者は怖い、危険だというような偏見を抱いている人が多いことを報告している。嶺岸ら²⁾は、精神病院や精神疾患に対して否定的なイメージを持ち、精神障害者への対応に不安や恐怖心を抱く傾向があると報告している。そのことを踏まえ、看護学生にとって精神看護学実習がストレスになるのかを検討するため、精神看護学実習の実習開始前と実習終了後に唾液アミラーゼ測定を行い、ストレスの変化を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

- 1) 対象：N大学看護学科3年生学生80名のうち協力を得られた61名(男子16名 45名)を対象とした。
- 2) 調査期間：2017年9月25日～2018年1月22日
方法：精神看護学実習の直前オリエンテーション時（以下実習開始時とする）と精神看護学実習終了時のカンファレンス後（以下実習終了時とする）に唾液アミラーゼモニター（ニプロ）を使用し、唾液アミラーゼ測定を行い実習前後のストレスの変化を確認した。

3. 分析方法

統計解析はstattview（statview）ソフトウェアを使用した。統計的手法を用いて分析、検討を行った。

4. 倫理的配慮

研究参加者には、研究目的、方法、参加による利益、不利益について説明した。本研究は日本医療科学大学、倫理審査会2017026の承認を得た。

5. 結果

ストレス度の指標は下記のとおりである。

0～30 kIU/L ストレスがない。
31～45 kIU/L ストレスがややある。
46～60 ストレスがある。
61 kIU/L 以上 ストレスがだいぶある。

唾液アミラーゼ測定値は、実習開始時の平均値 10.97kIU/L で実習終了時の平均値 8.91 kIU/L であった。実習開始時と実習終了時の測定の結果、唾液アミラーゼ値が上昇した学生29名のうち9名が男子だった。そのうちA男子は実習前が3 kIU/L、実習後 40 kIU/L に上昇。B男子は実習前4 kIU/L、後 35 kIU/L に上昇した。ストレスがややある結果であった。

性別において有意差がみられた。(P<0.05)

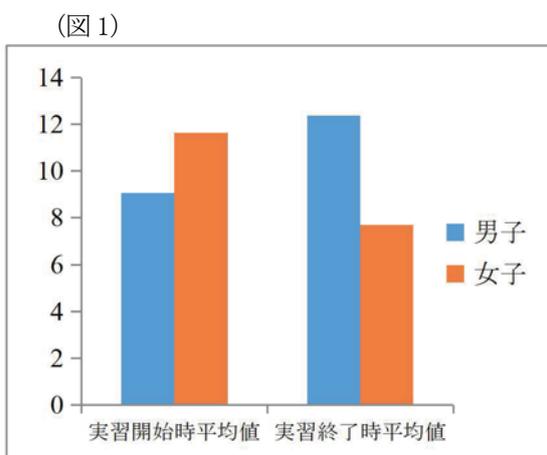


図1. 性別による実習開始時と実習終了時の変化

実習前半と後半のストレス度の違いについて、二要因の分散分析を行った結果、有意な差はみられなかった ($P=0.977$)。実習時期と性別の交互作用は確認できなかった ($P=0.242$)。(表1)

表1. 実習時期による唾液アミラーゼの平均値

実習時期	9～11月 (前期)		12～2月 (後期)	
	実習開始	実習終了	実習開始	実習終了
男子	9.46	11.77	7.33	15
女子	14.73	8.96	7.42	5.94

6. 考察

精神看護学実習の実習開始前と実習終了後に唾液アミラーゼ測定を行い、ストレスの変化を明らかにすることを目的で行った。結果、男子学生にストレスが多かった。性別による有意差が確認できた。

実習終了時に45.9%の学生の唾液アミラーゼ値が上昇している。

実習開始時と実習終了時の唾液アミラーゼ値の変化は、男子学生が実習終了時にストレスが高いことがわかった。唾液アミラーゼ値が実習終了後男子16名中、9名が上昇した。学生全体の男子学生の割合は25%である。実習グループ5～6人中に男子1～2人の配置で

あり、精神看護学実習に対する嫌悪感や実習の困難さがあってもグループメンバーの女子に感情表出がうまく出来ないために、助言や相談を求めにくいことから孤立しやすかったのではないかとと思われる。実習後にストレスが上昇した中で最高値はA男子 (37 kIU/Lの上昇)、この学生に関しては実習場所が自宅から約2時間かかり、身体的な負荷がかかったと考えられる。B男子は非常に大人しく、自分感情表現が言語化できず他者に表出できなかったことおよび女子学生4人、B男子1名でリーダーとなり心的負荷がかかったと考えられる。今後は、男子学生のメンタル面での支援を行う必要があることが示唆された。実習後にストレス度が大きく上昇した学生に対しては実習終了時面接等でフォローする必要性が示唆された。

本研究の限界として、今回の調査での男子学生の人数が16名と少なかった。今後も継続して男子学生のストレス調査をしていく必要がある。

謝辞

本研究に協力して下さった学生及び分析に協力して下さった日本医療科学大学鈴木研太先生に深く感謝致します。

引用文献

- 井上新平：精神科リハビリテーションと地域医療との関係，臨床精神医学講座，精神科リハビリテーション・地域精神医療 17 中山書店，1999
- 嶺岸秀子，古谷健：精神看護実習が看護学生の精神障害者イメージ、看護態度、および事例アセスメントに及ぼす影響，日本研究学会誌 Vol. 23 No. 4, 2000

ユニット型と従来型介護老人福祉施設の 介護職員における職業性ストレスの差異

田中康雄（浦和大学）

本研究では、ユニット型と従来型の介護老人福祉施設の介護職員を対象に、各施設形態の違いによる職業性ストレスやストレス・コーピングの状況の差異を明らかにすることを目的とし、質問紙調査を実施した。本調査の結果、各施設形態の介護職員においては、(1)職業性ストレス要因のうち6項目に有意差、(2)ストレス・コーピング因子のうち1項目に有意差があること、(3)仕事や生活の満足度に有意な影響を及ぼす要因はユニット型が8項目、従来型が9項目であることが明らかとなった。

キーワード：介護職員、ユニット型、従来型、ストレスマネジメント

1. 研究背景と目的

介護老人福祉施設においては、厚生労働省が2001年「全室個室・ユニットケア」の整備を発表し、居室を相部屋ではなく個室とし10名のユニット単位で個別ケアを行うユニット型、4人部屋等の多床室を有し効率的ケアを行う従来型の2つの施設形態が存在している。各施設形態のハード面等の違いによる影響に関して、先行研究においては、利用者への影響、利用者のケアを担う介護職の業務への影響が報告されている。一方、各施設形態の介護職員の離職率は、ユニット型が従来型より有意に高いことが報告されている。しかし、施設形態における介護職員のストレス実態の差異についてはあまり明らかにされていない。

本研究では、ユニット型と従来型の介護老人福祉施設の介護職員を対象とし、各施設形態の違いにより職業性ストレス、ストレス・コーピングの状況の差異を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

2-1 調査対象・調査時期・調査内容

調査対象者は、ユニット型および従来型の介護老人福祉施設に勤務する介護職員（55施設、1,793名）を対象とした。調査は、職業性ストレスとストレス・コーピングの状況に関する自記式質問紙を用い、2017年8月～2018年2月の間で郵送調査法により実施した。

調査項目において、基本属性は性別、年齢、雇用形態、介護福祉士資格・役職の有無、勤務年数、施設タイプ（ユニット型・従来型）、職業性ストレスは（旧）労働省「職業性ストレス簡易調査票」のうち、ストレス要因：心理的な仕事の負担（量）（質）、自覚的な身体的負担度、職場の対人関係でのストレス、職場環境によるストレス、仕事のコントロール

度、技能の活用度、仕事の適性度、働きがいの9因子、ストレス反応に影響を与える修飾要因：上司、同僚、家族・友人からのサポートの3因子、仕事や生活の満足度の1因子を用い4件法で評定し、ストレス・コーピングはコーピング尺度（尾関，1993）を用い、積極的なコーピングとしての「問題焦点型」と「情動焦点型」、消極的なコーピングとしての「回避・逃避型」の3下位尺度を4件法で評定し、回答を求めた。

2-2 分析方法・倫理的配慮

収集した調査データにおいて、ユニット型と従来型の違いによる各下位尺度の差の分析はt検定を用いた。また、多変量解析による仕事や生活の満足度に影響を及ぼす規定因子の抽出は、従属変数を仕事や生活の満足度、独立変数を職業性ストレスの各因子、年齢、勤続年数とし、ステップワイズ法による重回帰分析を用いて分析した。統計処理はSPSS ver.24.0 for windowsを用い、有意確率は5%未満とした。なお、本研究は浦和大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

3. 結果

回答者数1,492名、うち回答の不備のない1,409名を分析対象とした。回答者の施設形態はユニット型735名、従来型674名であった。性別はユニット型：男性273名・女性462名、従来型：男性261名・女性413名であった。年齢は、ユニット型 37.53 ± 12.73 歳、従来型 38.49 ± 12.40 歳であった。雇用形態はユニット型：常勤603名・非常勤132名、従来型：常勤564名・非常勤110名であった。介護福祉士資格はユニット型：有464名・無271名、従来型：有445名・無229名、役職はユニット型：有166名・無569名、従来型：有134名・無540名であった。勤続年数は、ユニッ

ト型 64.34±55.52 ヶ月、従来型 85.52±67.46 ヶ月であった。

各因子について、施設形態による差を分析した結果、表1のとおり7項目の有意差がみられた。

表1 施設形態における各尺度の差の検定

	ユニット型群(n=735)		従来型群(n=674)		t値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
心理的な仕事の負担(量)	9.30	1.87	9.67	1.71	-3.87***
心理的な仕事の負担(質)	9.25	1.73	9.53	1.60	-3.09***
自覚的な身体的負担度	3.51	0.64	3.61	0.61	-3.24***
職場の対人関係でのストレス	6.48	1.80	6.69	1.84	-2.24*
ストレス要因 職場環境によるストレス	1.92	0.77	2.39	0.88	-10.79***
仕事のコントロール度	7.28	1.85	6.74	1.92	5.41***
技能の活用度	2.99	0.69	2.93	0.73	1.51
仕事の適正度	2.82	0.73	2.85	0.75	-0.82
働きがい	3.04	0.77	3.07	0.77	-0.71
上司からのサポート	7.62	2.13	7.64	2.22	-0.18
修飾要因 同僚からのサポート	8.10	2.09	8.16	2.14	-0.56
家族・友人からのサポート	9.39	2.26	9.49	2.33	-0.75
仕事や生活の満足度	5.58	1.27	5.62	1.33	-0.57
ストレス・問題焦点型	7.48	3.18	7.14	3.05	2.03*
コーピング方略 情動焦点型	4.80	2.17	4.64	2.15	1.38
略 回避型	8.71	3.55	8.64	3.34	0.37

#t検定 t値:*p<.05, **p<.01, ***p<.001

各要因が仕事や生活の満足度に及ぼす影響について、重回帰分析を行った結果、ユニット型は図1、従来型は図2のとおり、有意な影響を及ぼす要因が明らかとなった。なお、図の矢印は有意なパスを示し、数値は標準偏回帰係数を示す。

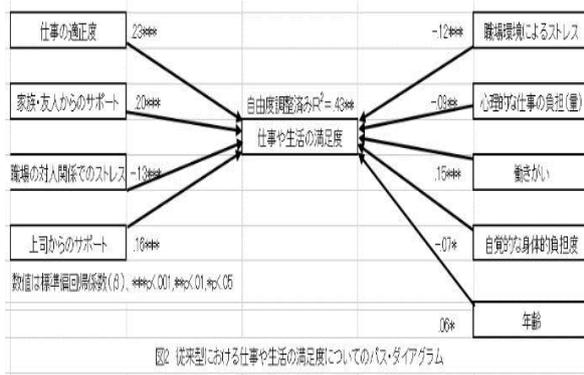


図2 従来型における仕事や生活の満足度についてのパス・ダイアグラム

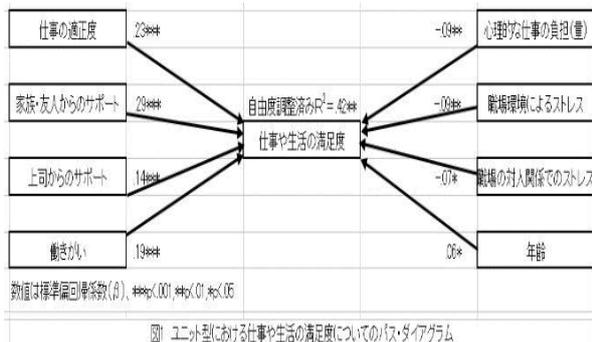


図1 ユニット型における仕事や生活の満足度についてのパス・ダイアグラム

4. 考察

各施設タイプにおける職業性ストレス各尺度の平均値の差を分析した結果、従来型の方が「心理的な仕事の負担(量)」、「自覚的な身体的負担度」、「職場の対人関係でのストレス、職場環境によるストレス」が有意に高く、ユニット型の方が「仕事のコントロール度」が有意に高いことが明らかとなった。

次に、ストレス・コーピング方略の平均値の差を分析した結果、ユニット型の方が、情報収集や再検討などの問題解決に直接関与する行動を意味する「問題焦点型」が有意に高いことが明らかとなった。

基本属性・職業性ストレスの各要因が仕事や生活の満足度に及ぼす影響要因を分析した結果、ユニット型においては、「年齢」「仕事の適正度」「働きがい」「家族・友人からのサポート」「上司からのサポート」が有意な正の影響、「心理的な仕事の負担(量)」「職場環境によるストレス」「職場の対人関係でのストレス」が有意な負の影響を与えていた。従来型においては、ユニット型の正・負の有意な影響を及ぼす8因子に加えて、有意な負の影響を及ぼす「自覚的な身体的負担度」を加えた9因子の存在が明らかとなった。

介護老人福祉施設の各施設形態に合った介護職員へのストレスマネジメントを行うためには、施設タイプの違いにより有意差がみられた職業性ストレスの状況について、特に従来型において軽減する仕組みづくり、加えて、各施設タイプの介護職員の仕事の満足度を効果的に高める影響要因を各職員との個別面談等で重点的に把握する体制を効果的に構築していく必要がある。

今後の課題として、さらに大規模な調査を実施し、介護職員のストレス実態の有意差を徹底検証した上で、各施設形態の介護職員のストレス実態と離職率の関連性について分析する必要がある。

本研究は公益社団法人全国老人福祉施設協議会より、「老施設協総研 平成29年度調査研究助成」を受けて実施した一部である。

熟練男性看護師の職業的アイデンティティに関する研究 -新人男性看護師への期待-

日本医療科学大学 藤川君江

近年男性看護師の増加傾向にある。以前の男性看護師の勤務部署は、精神科、手術室、透析がほとんどであった。現在は診療科に限定されることなく男性看護師が働いている。本研究の目的は、熟練男性看護師が新人男性看護師に期待することを明らかにすることである。1)【若い男性は辞める人が多い】2)【顔を見たら声をかける】3)【精神科認定看護師の認知度が低い】4)【研修には協力的】5)【自分の目標を明確にする】6)【専門性を高めて欲しい】6つのクラスターに分類された。

キーワード： 熟練男性看護師、新人男性看護師への期待、離職対策

1. 背景と目的

20年間の男性看護師数の推移は、1996年には男性看護師割合は2.7%であったが、2016年は7.3%¹⁾となり倍以上の増加である。男性看護師は増加傾向にあるが、看護師数全体から見ると相対的には男性看護師の人数割合は少ない状況である。

1985年の男女雇用機会均等法の制定や男女共同参画社会基本法が整備されるに従って、「看護師」の職業は女性だけでなく男性の職業としても浸透しつつある。現在は看護師の名称で統一されているが、2002年前までは、女性には「看護婦」、男性は「看護師」という名称が使われていた。2001年に保健師助産婦看護婦法が保健師助産師看護師法に改正されたのに伴って、男女とも「看護師」に統一された。以前の男性看護師の勤務部署は、精神科、手術室、透析がほとんどであった。しかし、4年制の看護大学や看護学部が新設され、学生数が増加することで男子学生が増加し、男子学生の就職先も診療科に限定されることなく勤務している。

本研究の目的は、熟練男性看護師（20年以上看護経験のある者）が新人男性看護師に期待することを明らかにする。

2. 研究方法

1) 調査協力者：本調査の実施に同意が得られた、熟練男性看護師6名

2) 調査期間：2018年7月

3) データの収集

対象者が勤務する病院の小会議室で、半構成的面接による聞き取り調査を実施した。質問項目は、①看護師になろうと思った動機、②女性看護師と協同するために努力してきたこと③看護業務でジェンダーを意識する看護援助④新人男性看護師に期待することなどについて自由に語ってもらった。面接は1回、20分程度であった。会話は、対象者に許可を得てICレコーダーに録音した。逐語録作成後に全ての録音は消去した。

3. データの分析方法

インタビュー内容は、インタビュー中の参加者の発言のみを取り出し、回答内容をコード化した後、データの客観性を保つためテキストマイニングの手法を用いた。テキストマイニングとは、コード化されていない単語や文章の集まりから自然言語解析を通じてキーワードを抽出し、それらの関係性を抽出する分析手法である。回答のデータ解析には、計量テキスト分析システム KH Coder (Ver.2.00f) を用いた。

4. 倫理的配慮

研究の趣旨を書面および口頭で説明し、同意書への署名を得た。なお、日本医療科学大学倫理審査委員会の承認（番号2017037）を得て実施した。

5. 結果

表1 対象者の概要

	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏
年齢	55歳	42歳	49歳	53歳	40歳	49歳
配偶者	あり	あり	独身	あり	あり	あり
勤務病棟	精神	精神	手術	手術	精神	外来
委員会		実習	感染	教育	なし	管理
役職	部長	なし	なし	課長	なし	課長

対象者の年齢は40歳～55歳までの6名を対象であった。勤務病棟は、精神科病院3名、一般病棟3名であった。ほとんどの者が既婚者であり、看護学校卒業後1カ所の病院に勤務している者がほとんどであった。(表1) 新人男性看護師に期待することに関するインタビュー内容を形態素に分解した結果、総出語数「1,469」異なり語数「342」であった。頻出語(最小出現数3、最小文章数1)の語と語の結びつきを探るために、クラスター間の距離、併合水準を確認し、階層的クラスター分析を行い、6つのクラスターに分類された。(図1)

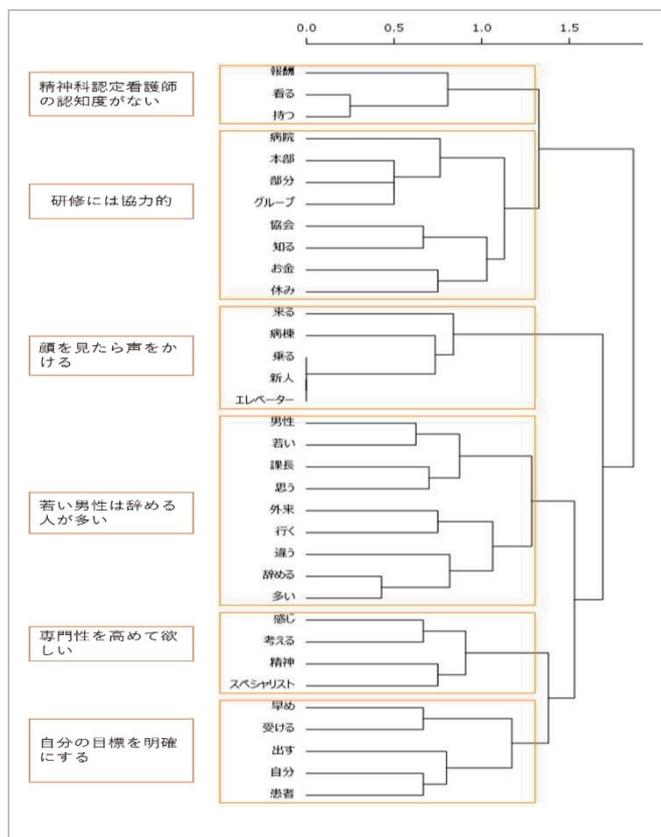


図1 新人男性看護師に期待すること

6. 考察

熟練男性看護師が新人男性看護師についての思いは、【若い男性は辞める人が多い】ため、【顔を見たら声をかける】ように心がけていた。男性看護師数が多いのは精神科病院であるが、【精神科認定看護師の認知度が低い】ため診療報酬に反映されない。病院は、看護師の【研修には協力的】である。そのため、この制度を利用して【自分の目標を明確にすること】を期待する。そして、【専門性を高めて欲しい】と考えていた。

現在、看護職の90%以上が女性である。20年前の男性看護師割合は2.7%¹⁾と極少数であった。インタビューの原文を確認すると一般科に勤務したA氏、D氏は、「〇〇君、〇〇君と良くしてもらった」「力仕事ができ、医療機器とか電気関係も強かった。例えば車いすが壊れたから直せるよと、パツと直しちゃう(中略)女性にできない部分ができるところで重宝がられた」などが語られた。20年前は男性看護師の就職先は精神科病院、手術室など特定の診療に偏っていた。そのため、一般科に就職した男性看護師は、男性の強みである、『機械に強い』『力への期待』『冷静な対応』²⁾が期待され評価されたと考える。

今後、男性看護師数が増加し看護職として、活躍をするためには、熟練男性看護師の職業的アイデンティティ形成のプロセスを明らかにすることで、男性看護師の就業モデルを示すことができると考える。看護師教育においても男子学生の教育に役立てることが可能であると考えられる。

本研究は、日本医療科学大学学長特別研究費の助成を受けて行った。

引用文献

- 厚生労働省：平成28年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html>
- 精神科病院において男性看護師に期待される役割：藤川君江他、日本精神科看護学術集会誌、57(2)、244-248、2014

限界集落の一人暮らし男性高齢者 における生活課題の分析

田中康雄（浦和大学） 藤川君江（日本医療科学大学）

本研究では、中山間地域の限界集落における一人暮らし男性高齢者を対象に、日々の暮らしで認識している生活課題を明らかにすることを目的とし、インタビュー調査を実施した。本調査の結果、階層的クラスター分析により、対象地域の一人暮らし男性高齢者においては、「積雪による生活被害」「医療機関への通院付添依頼時の気兼ね」「仕事の質と量両面の不足」「身体活動量低下による食欲不振と健康管理の課題」「買物の不便性と経済的負担感」に関する生活課題の存在が明らかとなった。

キーワード：一人暮らし高齢者、限界集落、生活課題

1. 研究背景と目的

一人暮らし高齢者の全体の高齢者人口に占める割合は、1980年に男性4.3%、女性11.2%であったが、2010年には男性11.1%、女性20.3%の状況にあり、30年間で男性は約2.6倍、女性は約1.8倍に増加し、男性の増加幅が大きい。

一人暮らし高齢者に関する先行研究においては、都市部の女性の一人暮らし高齢者を対象に、日常生活意識、日常生活のサポートなどが報告され、今まで都市部の女性を中心とした調査結果が蓄積されてきた。一方、一人暮らし高齢者の居住地域は、都市圏だけではなく、様々な地方に点在している。総務省によると、2006年～2010年の間に93の集落が消滅し、特性として山間地が73.1%を占めること、高齢者割合が50%以上の集落は10,091存在することが報告されている。

本研究では、中山間地域の限界集落に一人で暮らす男性高齢者を対象に、日々の暮らしで認識する生活課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

本研究で用いる限界集落とは、「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」とし、中山間地とは、農林水産省による「平野の外縁部から山間地」とした。なお、中山間地の特徴は、食料・農業・農村基本法第35条によると、山間地及びその周辺の地域その他の地勢などの地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域と説明されている。

調査は、東日本に位置するA県の高齢化率が50%を超える中山間地において、一人で暮らす65歳以上の男性高齢者5名を対象に、2016年4～9月にインタビュー調査を行った。対象者は、70代1名、80代4名、平均年齢84.4才であった。一人暮らしの背景としては、何れも配偶者との死別であり、子どもはいるが同県他市あるいは近隣の県に在住している状況にある。調査は、年代、家族との交流頻度、一人暮らしになった経緯の属性項目を確認した後、半構造化方式で実施した。インタビュー時間は1人当たり40分とした。

収集した調査データは、インタビュー中の対象者の発言のみを取り出し、回答内容をデジタルデータ化した後、テキストマイニングを行った。データ解析には、計量テキスト分析システムKH Coder (Ver. 2.00f)を用いた。分析は、回答内容の出現頻度を算出し、語と語の結びつきを探るために階層的クラスター分析を行った。加えて、各ケースの内容を精査し事例分析した上で、個別のケースから捉えた一人暮らし男性高齢者の生活課題を抽出した。なお、本研究は、浦和大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

3. 結果

男性一人暮らし高齢者の生活課題に関するインタビュー内容を形態素に分解した結果、総出語数31,469、異なり語数2,601であった。出現数の頻出語は「行く」「今」「来る」「言う」「人」「思う」「雪」「作る」「駄目」「家」「持つ」の順に上位であった。

次に、頻出語（最小出現数25、最小文章数

1) の語と語の結びつきを探るために、クラスター間の距離、併合水準を確認し、階層的クラスター分析を行った結果、5つのクラスターに分類された。

クラスター1は「降る」「雪」の単語からなり、原文を確認し、クラスター名を「積雪による生活被害」とした。クラスター2は「行く」「言う」「来る」「人」の単語からなり、原文を確認し、「医療機関への通院付添依頼時の気兼ね」と命名した。クラスター3は「昔」「仕事」「今」「持つ」「冬」「家」「今度」「前」「作る」の単語からなり、原文を確認し、クラスター名は「仕事の質と量両面の不足」とした。クラスター4は「見る」「食べる」「入れる」の単語からなり、原文を確認し、クラスター名は「身体活動量低下による食欲不振と健康管理の課題」とした。クラスター5は、「買う」「車」「取る」「行う」「駄目」「思う」「自分」「出る」の単語からなり、原文を確認し、クラスター名は「買物の不便性と経済的負担感」とした。

次に、各ケース内容を精査し事例分析した結果、図のとおり、生活課題として、食事面の「料理の負担感」、移動面の「道路凍結時の運転リスク」「公共交通機関に対する不便感」、経済面の「生活上の経済的不安」、買物面の「買物時における品目の量・質の不足」、心理面の「孤独感と気楽さの矛盾さ」、日中活動面の「1日の生活における会話の少なさ」「電話勧誘販売への懸念」の8つが抽出された。



4. 考察

中山間地域の限界集落における一人暮らし男性高齢者を対象とし、日々の暮らしの生活課題を明らかにするためにインタビュー調査を行った。収集したデータをテキストマイニングにより分析した結果、「積雪による生活被害」「医療機関への通院付添依頼時の気兼ね」「仕事の質と量両面の不足」「身体活動量低下による食欲不振と健康管理の課題」「買物の不便性と経済的負担感」に関する生活課題が明らかとなった。

また、事例分析の結果、「料理の負担感」「道路凍結時の運転リスク」「公共交通機関に対する不便感」「生活上の経済的不安」「買物時における品目の量・質の不足」「孤独感と気楽さの矛盾さ」「1日の生活における会話の少なさ」「電話勧誘販売への懸念」の8つが抽出された。

中山間地の限界集落における一人暮らし男性高齢者が、住み慣れた地域で生活における困難性を感じず、最期まで暮らし続けるためには、計13項目の生活課題を解決する生活支援システムの構築が早急に必要となる。一方、一人暮らしによる「気楽さ」が抽出されたように、一人暮らしによるプラス面の要素を助長した上で、日々の生活課題を解決することにより、生活の質の向上、生活の満足感の向上を目指し、高齢期を人生の充実期と感じられるような生活支援システムの構築が、中山間地域の限界集落において求められる。

本研究は、一地域の中山間地の限界集落にて、一人で暮らす男性高齢者に限定した調査であり、この結果を一般化することは一定の限界がある。今後は、調査対象を拡大した調査研究を継続実施する必要がある。

本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金(課題番号16K12223:研究代表者 藤川君江・日本医療科学大学)の成果の一部である。なお、本研究は、「中山間地の限界集落における一人暮らし男性高齢者が抱える生活課題」、社会福祉科学研究, 7, pp. 25~33, 2018. を一部加筆修正したものである。

スマートフォンの社会的浸透とマナーの果たす役割の向上

発表者 伊東香苗

所属 Kanae&Partners 代表

要約

スマートフォンの社会的浸透によって、公共マナーの問題とアディクションの問題について解決をはかっていく必要性が浮上する。公共マナーの問題に関しては、今日の法社会化の中で、マナーは益々ルール化されていっている。また、アディクションの問題に関しては、ネット上で複雑化する人間関係の問題回避には、スピードの遅い法制度整備を待たずして、当事者間で自主的に事前に問題発生を抑える必要性、すなわちマナーの果たす役割が向上している。

キーワード

スマートフォン マルチメディア化 公共マナーの問題 アディクションの問題

本文

1 スマートフォンの社会的浸透とそこで生じる問題

インターネットが普及していく中、スマートフォンの登場によって、一気に社会のマルチメディア化が進展した。スマートフォンについて辻は、「それはもはや単なる電話ではなく、メールの送受信やインターネットへのアクセス、テレビ視聴や音楽、ゲームをプレイするなど各種コンテンツの享受もでき、様々なメディアの特性を持ち合わせたマルチメディアの典型だと言えよう」と指摘するとともに、「固定電話から固定性が失われていく過程を「モバイル化」、携帯電話から電話らしさが失われていく過程を「マルチメディア化」と表現した場合、家庭に固定電話が浸透したころは、より個室的な環境が求められていた点で、プライバシーの問題が意識されていた。けれどもモバイル化の状況が進むにつれて、それは公共マナーの問題に移行していく。ただし、マルチメディア化の状況が進展すると、それ以上にアディクション（常用癖）の問題へと比重が移る。デバイスが多様な用途に使えるようになって、それが生活のすきまを埋める役割を強めれば強めるほど、利用の状況は「中毒」や「依存」といった言葉で意識さ

れやすくなる」と言うことで、スマートフォンが広く日常的に用いられることによる公共マナーの問題、アディクションの問題を指摘している。

本稿では、スマートフォンの社会的浸透によってマナーの果たす役割が拡大することを明らかにすることを目的とするので、アディクションの問題については個人の問題を切り離し人間関係的側面に限定し、すなわち、マナーの側面から議論を進めていく。実際、技術の進展に比べ遅れがちな法制度の整備を補完すべく、マナーについては社会的必要性が高いものと考えられる。

2 マナーの定義、近似する概念との相違

見田宗介は、マナーを「ヒトが自己あるいは他者のもつ動物性の次元になるべく直面しないですむように作り上げた一種の身体技法」と定義している。マナーは、明文化された形をとる法律、条令、規則、規定、ルールとは異なり、個人の裁量に依存するところにその特徴を見出せる。法律、条令、規則、規定、ルールが罰則を伴い強制されるものであるのに対して、マナーはあくまでも個人の自

発性に委ねられ、この自発性こそが自らの社会的位置づけを規定する。他者からの評価を意識するか否かも自発的に決定されるのである。

3 明治期に西洋から入ったマナーの社会的浸透

明治期に西欧からもたらされたマナーという言葉は、当時は「作法」、「礼儀作法」という訳語があてはめられた。武光誠は、日本では、伝統的な作法を教わることが道徳を身につけることだと指摘している。当時、作法と道徳とは切り離せないものであった。このことは作法の基礎となる型が、周囲の人間に対する気遣いを重んじるものであったことから生じた現象である。文明開化の中で推し進められた西欧文化の受容の一つとしてマナーという西欧流のものが、それまでの日本の文化と融合する形で、道徳という心を根底に据えながら「作法」、「礼儀作法」といった形で社会に浸透していくことになった。新渡戸稲造は、礼法を通じて本当に高い精神的境地に達することができる」と指摘しており、マナーは単なる相手への気遣いではなく、品位や品格と結びついていることが窺い知れる。

西欧社会におけるマナーは、道徳とはまったく別物であり、マナーはマナーとして学ぶものであり、それは特権階級が身につけるべき振る舞いの形式を指すと武光誠は指摘するとともに、それを身につけている者がマナーを習わない下層の人びとを野卑な者として見下す意地悪さが隠されていること、西欧のマナーは禁忌から生じており、西欧のマナーは、やってはならないことに近く、マナー違反は批判の対象になる。これに対して日本のマナー（作法）は周囲の人に対する気遣いを意味し、周囲の者に暖かい気配りができる人間になりたいとする考えからつくられたと指摘している。ブルデュエは、ある階級、集団に特有の行動、知覚様式を生産する規範としてマナーを挙げており、親から子供への文化資本（上品で正統とされる文化や教養や習慣等の

保有率が高い学生ほど高学歴であることを統計的に証明する中で指摘した概念）の相続を文化的再生産と呼び、特権的文化の世代間継承と、学校がそれに果たす役割を解明している。ここからも、西欧のマナーは特権階級に限定して求められてきたことが浮かび上がる。

明治期以前の日本において、マナーに相当する言葉は、「作法」、「礼儀作法」であった。江戸時代までの和室における作法は、室町期につくられた公家の有職の系統をひき、武家の故実の系譜をひく礼法、小笠原流である。この礼法は、江戸期には武士の作法として広く定着したが、同時に庶民の間にも徐々に広がっていった。明治に入ると小笠原流の作法は学校教育の中に取り入れられ、とりわけ女子の礼法として浸透していった。なお、学校の設立そのものは、西欧を目的に行われた。

4 マナーの果たす役割の向上

戦後になって、マナーや作法を学校で教えることは少なくなり、子供たちの学ぶ機会も一気に減少し、同時にマナーの意味内容や必要とされる場も大きく変質した。また、戦後の核家族化や個人主義や平等主義の社会への浸透の中で、マナーの重視される場が、家の中から公共圏（公園や電車や会社など家の外）へとシフトした。これは、マナーがもっていた精神性を養うという側面から、他者に迷惑をかけないで市民生活を快適に送るという側面へとその持つ意味を変容させた。これは、見知らぬ人との接触機会が増えることで、気遣いをしなければならない空間が増えたからにはほかならない。

スマートフォンの社会的浸透は、これをさらに増長させている。まさに、テニースの指摘するゲマインシャフトからゲゼルシャフトへと社会が変わり、これに伴って人間関係の在り方も大きく変容した。近代以前の社会においては、人々は何らかの共同体になかば義務的に所属し、そこで各人の生の在り方や振る舞いは決定された。共同体の規範や慣習

が強く機能したからである。これに対し、近代社会は、匿名の諸個人が会うことによつて成り立っており、こうした人間関係においては一定のルールやマナーが必要とされる。

そして現代社会では、法社会化と呼ばれる現象、すなわち、マナーですまされていたものがルール化され、そのルール化された領域がますます拡大している。それゆえ、マナーの世界に代表される曖昧さが、ルール化され規範が強化される。曖昧な領域の縮小は当事者間の知恵で合意に導いていこうとする人間関係を縮小させる。さらに、スマートフォンを取り巻く技術革新のスピードに比べて、法を含めた社会制度の変革スピードは極めて遅く、個人個人がマナーと言う自主的なものを持つことなしに、現在の人間関係は円滑にならないという問題もある。

スマートフォンの社会的浸透によって、公共マナーの問題とアディクションの問題について解決をはかっていく必要性が生じる。公共マナーの問題に関しては、今日の法社会化の中で、マナーは益々ルール化されていっている。

また、アディクションの問題に関しては、ネット上で複雑化する人間関係の問題回避には、スピードの遅い法制度整備を待たずして、当事者間で自主的に事前に問題発生を抑えるマナーの果たす役割は向上している。本研究の今後の課題として、スマートフォンの社会的浸透に伴い浮上してくる具体的なマナーについて研究を進めていきたい。

参考文献

- 加野芳正 2014 マナーと作法の社会学 東信堂
鯨岡峻 1997 原初的コミュニケーションの諸相 ミネルヴァ書房
熊倉功夫 1999 文化としてのマナー 岩波書店
熊倉功夫 後藤加寿子 2016 おもてなしとマナー 思文閣出版
辻泉 南田勝也 土橋臣吾 2018 メディア社会論 有斐閣ストゥディア
矢野智司 2014 マナーと作法の人間学 東信堂

社会人大学生の人間関係づくりの実践

○阿部美佳・杉山雅宏（埼玉学園大学）

- ・ 自己の学びやスキルアップを目指すだけではない大学での貴重な学び、人間関係作り
- ・ 社会人大学生の役割について考える

人間関係、社会人大学生、ピア・サポート

【目的】

大学での学びは自己の学びを深めるだけではない。大学での生活の中での社会人大学生の役割は、学生支援をサポートする役割を担う。そのため人間関係づくりに関する実践を紹介する。

【大学での学び直しのきっかけ】

- (1) 働くことで様々な課題に直面
→心療内科での受付業務
窓口での役割
1) 電話対応（初診・お薬について・患者さん本人やご家族からの相談を受けるなど）
→精神疾患の特徴、傾向などについてもある程度の基礎的知識は必要となる
2) お会計（お薬の簡単な説明・次回診察日の確認など）
→服薬に関する不安に対応、診察内容の不服について患者さんの話を聴いて差し上げる必要性を痛感した。
(2) 仕事に向き合うために
1) 民間教育機関での研修を継続、カウンセラー資格を取得
2) 各種市民講座などへの積極的参加。コミュニケーションスキルの向上、傾聴講座への参加。
(3) 大学通信教育での科目等履修による補充。
→しかし、臨床心理学を体系的に学び、公認心理師・臨床心理士資格取得を目指すことを決意。

【大学に入ってからのお出会い】

- (1) ほとんどの学生が18歳。
- (2) 通信制高校出身者、不登校経験、受験での挫折を味わうなど、様々な学生との出会い。
- (3) 友だちの作り方
1) 入学前ガイダンスでのエンカウンター（貴重な出会いにこだわる姿勢を忘れない）
2) その後は、あだ名で呼びあう関係性の構築
3) 共通の話題で毎日が盛り上がる（SNS、アニメ、音楽など、世代間ギャップを乗り越えるための謙虚な姿勢を忘れない）
4) 基本は傾聴と見守りの姿勢
→入学前の傾聴講座での学びを活かす

【現段階で明らかになったこと】

- (1) 普段は5人グループ
それぞれの役割
1) 遊びの予定や授業の出欠などはグループラインで報告しあう（休講情報、教科書販売、電車の電車の遅延情報）
2) キャラや性格を否定しない
（グループの中心となって話を展開・自分なりのレスポンス・主張の場など）
3) 閉鎖的要素を取り除く
→他のゼミの知りあいが来たら、一緒に話をする。男女関係なし。
(2) ピア・カウンセリング実践
1) グループ内で話しにくいことは個人的に相談にのる（主に恋愛）

2) 努力したことや継続して続けていることを報告

例：最近、祖母の家に誰も行けていないから、自分かわりに行き、様子を見てきた。

例：バイトをすることで、仕送りの負担を軽減したいという家族への配慮

例：高校までの成績はよいとはいえなかったが、大学での生活から自分でもやればできるという自信につながる。

【先生や親とも違う関係】

(1) 適応支援

1) 遅刻したという連絡があっても、遅れてもいいからおいでと誘うようにする（グループラインの活用）

2) 微妙な変化に注目

→新しいメイクやファッションなど、変化に気づいたときはすぐに褒める（自己表現はありのまま認めようとする姿勢）

(2) 授業への参加意欲を高める

1) 欠席の場合は、プリントをコピーしたりノートを見せてあげたりするなど

2) 「頑張って課題をやった」「面倒だけど授業に来た」

→褒めてほしいと主張してきたタイミングは逃さない

3) 自分ができないときは、みんなに頼る

→グループ内の役割、大人に対しての現状の自分の役割→社会貢献への自信。

【異年齢集団での生活】

(1) 自分の適応

1) 自分も1から学び直すという姿勢

→分からないことがあれば教えていただくという謙虚な姿勢

2) 年齢を考慮した無理のないお付き合い

（遊びも含む、友だちを大切にしながら、自分の体調管理も怠らない）

3) 一度顔見知りになったら、挨拶は積極的にする。その後も話がしやすくなる。

(2) 自分の気づき

1) 同じ年ごろだったときの自分を振り返る。

→思考や行動の違い

2) 勉強や授業に対する意欲の違い

3) 自分にはない物事の捉え方

→柔軟な思考へ

→素直な気持ちで聞かせていただくことができる（否定や批判はなし）

【今後の課題と展望】

(1) 課題

1) ありのままの学生を受容する

2) 自己効力感をお互いに育て合う

3) 身近な大人の真似をする

→診察で休む・自分たちも休みたい・台風の影響もある

4) 身近な大人の影響力は大きい。言動に対する責任感を意識する必要性。

→なぜ、大学で勉強するのかという本来の目的を行動で示していく。

→自分なりの答えを見つけながら、自分なりの生き方を選択していく

⇨幸福感

(2) 展望

1) 通信制高校出身者の学生支援

→ピアとしての役割、適応支援、教員の学生支援をサポートする

2) 学ぶということ、勉強の仕方の見本

→演習のメモ

→傾聴の姿勢

子どもたちの問題を理解するための心構えに関する実践報告

○杉山雅宏（埼玉学園大学）

- ・ 自己の学びやスキルアップを目指すだけではない大学での貴重な学び、人間関係作り
- ・ 社会人大学生の役割について考える

排除から包含

【目的】

不登校の子どもに対して、積極的に学校に来るように促したり、厳しい態度で接するほうがよいのか、待つ姿勢を貫き、受動的態度で接すべきか、常に相反する2つのアプローチに悩まされ続ける。困りごとは早く解決できるだろうか。こうすればよいという問題は解決しない。日々様々な問題を抱える学校現場で、子どもたちの心の問題を理解するための心構えについて、実践をもとに考察していくことが本稿の目的である。

【カウンセリング的アプローチ】

あるがままの状態を受け入れることは可能だろうか。実際のカウンセリングでは、相手にとって何が一番いいのか、真剣に考えると、クライアントと会い対立することが多々ある。クライアントを容易に受容できるか？対決をさけて逃げるか？真剣に向き合うことこそが受容なのではないだろうか。

【個性を包含することの難しさ】

誰でも子どもの個性を活かしたいと願っている。しかし、教室での立ち歩き、おしゃべりなどを考えても、個性を重視しようとすれば、注意・禁止ができなくなる。それを許してしまえば、授業の不成立。しっかり授業に参加しようとする子どもたちは、困惑してしまう。規則を守らせるか、個性を活かすか、二律背反の大きな苦悩に直面する。

【排除から包含へのイメージ】

子育ての場面で、転ばないように石を除いた道を歩かせるか（完璧を求める）、つまずいたらそれを糧に育てていくのか（全体を包含する）。教室の中では、問題のある子どもを排除するのか、問題のある子どもを入れこんだ教室運営をしていくべきか、葛藤の毎日である。教育的に考えて、子どもにとってどちらが望ましいかを考える必要がある。

【個性を活かすとは】

凸凹しているものを丸の中に入れること、それがたとえ大きなOであっても大変なことである。個性を活かすということは、好き勝手にさせるということではない。

個性と集団は必ずぶつかるもの。一回一回、ひとり一人、よく考えて葛藤する。出てくる答えはユニークで、同じものではない。これが個性ではないだろうか。

【発想の転換が必要】

「これができない」「これはだめ」「ここが上手くいかない」こうした考え方では、苛立ちや不満が増すばかりではないだろうか？

少しでも成長させたいという願いをどのように伝えていくか。子どもや保護者のできていないところばかりに目が向くのはいかなものか。「なんとかしてあげたい」という思いは、「今のままではだめですよ。変わらないといけませんよ」というメッセージになってしまう可能性がある。

変えられない人は、責められているように感じてしまう。

【ほどほどによい程度で】

人はきれいに階段状に成長していくだろうか。一年前の自分と今の自分を比較して、素晴らしい変化をしたらどうか？

同じところを見ると、前よりは少しは変化が起きているのではないだろうか？

子どもたちに階段状の変化を期待し、階段の上から「早く上に登ってこい！」では、足腰の弱った子どもはのぼるのが嫌になってしまう。むしろ、階段の下から支えてあげることも必要な場面が出てくるのではないだろうか。

人や成長の変化のイメージについて、今一度再考する必要がある。

【うまくできたことは基準にならないのでは】

たとえば、うまくできたこと、ケースがあると、それが忘れられなくて、次の子どもや保護者に同じような対応をしてしまうこともある。たとえば、毎日不登校の子どもに家庭訪問をしたら、不登校が改善された。だから、不登校の子どもには家庭訪問をするべきという考えかたはいかがなものか。

一度上手くいく経験があると、同種のテーマでうまくいかないことを受け入れることがなかなかできない。うまくいかないことが受け入れがたく、どこかイライラした感覚をもってしまう。

同じケースは存在しない。だから、いつも初心で接することが必要である。

しかし、初心で接するのは難しい。対人援助職に限り、相手を何とかしてあげたい、自分が何とかしてあげたいと考えがち。確かに、どの子どもにもゴールに近づけたいと思うのも事実。

何がうまくいったかは、そう簡単には分からないもの。学校を卒業することがゴールか。し合わせのゴールとは何だろうか？

【主体的に生きるための支援】

「私の悪いところを治し、もっとよくなりしたい」

→人は治るだろうか？短所はその人の最大の長所でもある。そのことは誰でも知っているわけだから、それを変えることは難しいはず。ゴールを目指す場合、たいていが、支援者が目指すところに導こうとする。そういう気持ちに分かれれば分かるほど、拒まれるもの。

初心を貫く援助とは、人が自らの力で、自分の目指す方向に強引に導くのではなく、人が主体的に生きようと生きていこうとする方向への手助けをすること。そうした態度が、子どもたちにどのように伝わるかということである。

【つながることを考えてみる】

「この子はこの先、どうなるのでしょうか」これは、はっきりいって分からない。

「今何をすべきかを考えるべきではないだろうか」十分に依存し、つながることができれば、子どもの方から巣立っていくのではないか？

未来のことに心を奪われ、現在が台無しになることだけは避けたい。未来に不安を感じれば、今の生活が浮足立つ。

今の関わりは無駄ではない。できる限り不安をなくすこと、子どもをいかに信じることができるかということ。きっとその子なりのゴールがあると信じてあげることが大切ではないか。大人が考えるゴール、期待に子どもたちを導くことだけが信頼の基本ではない。

今の関わりにベストを尽くそう！という発想。

誰かと信頼関係を結ぶことができた子どもは、次のステージでもであった人と上手に人間関係をつむぐことができる。

「自分がこうあってほしいと願うこと」と「子どもが持ちだしてくること」との間で揺れ動きながら、あくまでも子どものためと考え必死に関わることが大切。

「人間関係士」のためのヒューマンリレーション・スキルトレーニング=HRSTのワークショップ(3) 「支援者としての困難と克服」－自分自身が挫けないための方法を見出す－

○杉本太平 佐藤啓子 岡田昌子 小林幾子 白石京子 杉本龍子 矢吹知永(関東地区会)

本学会「関東地区会」で実践している「ヒューマンリレーション・スキルトレーニング(Human Relation Skills Training)=HRST」は、「人間関係」について参加者と共に学び合う「グループ・アプローチ(アクティブ・ラーニング)」の独自の研修技法として開発・展開をしている。本ワークショップでは、2017年度の研修成果を報告し、「人間関係士」資格取得講習および更新講習に振替え可能な研修として、HRSTの研修手法を体験していただき、参加者と共に学びあうことを目的としている。

人間関係、人間関係士、行為法(心理劇・ロールプレイ)、グループ・アプローチ、HRST

1. ワークショップの目的

本会2017年度の年間テーマは『「支援者としての困難と克服」－自分自身が挫けないための方法を見出す－』として、研修実践を展開した。

本ワークショップでは2017年度の「HRST」としての成果・効果を報告し、「人間関係士」の資格取得や資格更新を希望される方、人間関係のスキルアップを求められる方を対象にした「HRST」のワークショップを体験していただくことを目的とする。

(1) 支援者としての困難とその克服の学習成果

2017年度の研修内容と参加者のシェアリングなどからキーワードを抽出し、分析をした結果、以下のことが考察された。

過去の先人を含め、地域社会・医療・教育・臨床などの様々な領域で成立する「支援者としての困難」を学び、その一般共通性や典型類似性、個別差異性などに照らして、様々な視点において、その克服方法を学べた研修内容となった。

支援者が挫けないための3つの力 ①「信念(信仰・価値)の力」 ②関係的な力(共に活動をする人が居る、など) ③探究する力 があることや、支援する側は少しでも楽しいことを見つけ、こだわりから切り変える力を養成していくことの重要性に気付くことができた。

医療問題では、人間理解の ①からだ、② ところ、③社会関係、④生活過程をみる視点を学ぶことができた。また、支援者側の困難を克服する要素として、正しい知識を持つことと的確な情報提供ができることや対象者(患者力)から学び、困難な時にも前向きに主体的に生きる力が支援者側にも求められることが理解できた。

また、幼児・児童・生徒に関わる家族の問題では連携・協働の困難を克服するために必要な対象者理解、傾聴と受容とアセスメントの機能、かかわりの可能性を見出す広い視野、共にかかわり共に育つあり方、家族支援と障害受容について、基本的な支援側の態度が求められることも学べた。

(2) 「人間関係士」としての支援課題

メディア依存社会になりつつある現代日本の家族や社会において、対面的なコミュニケーションや人間関係はどんどん減少し、狭まりつつあるといえる。「人間関係力」が育ちにくくある現状の中で、対人関係的に困難を抱えている人は今後増えてくるものと考えられる。人間関係士としても、困難感を抱えた人への支援や偏りのある対人関係を結ぶことしかできないでいる人への関与や、個と周りの人や状況との橋渡しをしていく役割の取り方を課題にしていくことが望まれる。

2. ワークショップの展開

- (1) 各登壇者による発題
- (2) 発題を受けての参加者からの課題提起
- (3) 心理劇・ロールプレイの実践
- (4) シェアリング（体験の共有）
- (5) 理論・人間知からの洞察

3. 各登壇者による発題内容

(1) 先人の事例に学ぶ支援の在り方

登壇者 佐藤啓子

○HRST研修実施日：平成29年5月27日（土）

《趣旨》支援とは何か。ここでは、過去において支援に生きた先人たちのエピソードに学びながら、改めて、今・ここからできる支援のありかたについて学びあう。

《展開・進行》①「先人たちの支援事例について学び」その困難の克服について知る。

○自らの命と引き換えに囚人を支え救った事例：キシミアノ・コルベ○人類愛に根差して不特定多数の人々を支援した事例：アルベルト・シュヴァイツァー○恵まれない人々と共に暮らして支援しつつ、喜びを与えた事例：賀川豊彦・北原怜子○自己が自己を支援した事例：亀高素吉

参考文献：フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』／戸川志津子著シリーズ『福祉に生きる 22 北原怜子』大空社 1999／朝日新聞朝刊「ひと」亀高素吉 2008年7月19日、他

②心理劇の展開 監督：佐藤啓子

●展開1 「憩いの家」に集ったメンバーたちが、今自分が支援を受けたいことを述べる。

●展開2 参加者それぞれが特色ある支援サービスセンターを開き、その宣伝をする。

●展開3 自分自身に必要な支援を求めて交流

《効果》自分が挫けないためには「3つの力」があると考えられる。①信念（信仰・価値）の力 ②関係的な力（共に活動をする人が居る、など） ③探究する力、である。という学びが得られた。

(2) 社会福祉領域におけるさまざまな問題と家族への支援 登壇者 杉本龍子

○HRST研修実施日：平成29年7月29日（土）

《趣旨》在宅医療が推進されている現代社会の中で身近な人がその状況を迎え対応に困っている。看護師資格をもつ人間関係士としてどのようにしたらよいのか方策をともに考えたい。

《展開・進行》①話題○事例「人間関係ハンドブック」胃がん末期の男性。手術不応と告げられ化学療法を受けているA氏：最近入院期間がとて短くなっていることが課題。24時間訪問看護をやっているところはまだまだ少ないが、やっていかなければならない。在宅ホスピスの開業が成り立たなく、個人病院で続けることは難しい。

②心理劇の展開 監督：杉本太平・杉本龍子

●展開 1つだけ体のどこかが不調な人がいる。それを2通りの人に相談する。

A. 医療の知識が豊富な人

B. 患者力を上げてくれる人

《効果》支援者として対象者の身体的な困難（病気）を克服するためには専門的な知識と、人として受けとめることの2つが必要であることの気付きと、その役割が果たせないときに支援者としての「困難」感が生じることを自覚できた。

(3) 乳幼児期から老年期までの人間関係～相手との空間・関係づくり～ 登壇者 岡田昌子

○HRST研修実施日：平成30年1月20日（土）

《趣旨》高齢者や心身に罹患している人々の立場に立つということ程難しいことはない。支援する人、される人との壁を越え、お互いが気持ちよく居られる空間・関係づくりについて、様々な事例を通してより良い方向性を探る。

《展開・進行》①話題○日常生活の様々な事例。○中村秀明論説委員、中沢新一人類学者、佐藤愛子作家、平野啓一郎作家の言葉集から「人は相手によって見せる顔が変わる。相手が変わるごとに違う自分、つまり「分人」が

いる。職場での分人、A恋人との分人、趣味での分人、どれも本当の自分。(分人主義『私とは何か』平野啓一郎講談社現代新書)

②心理劇の展開 監督：杉本太平・岡田昌子

「関与が困難な人への支援を探る」心理劇

●展開1 A：電車の優先席でスマホに夢中になっている若者や要支援者に席を譲ろうとしない人

●展開2 B：電車で号泣している赤ちゃんとお母さん

●展開3 AとBの事例へのかかわり方をいくつか実践して、より良い関与の仕方を検討

《効果》平野氏が表現した「分人」という概念は、関係学理論で整理すれば、人間存在の基盤となる「自己」・「人」・「もの」を表した「自己構造」における「人」の領域を表したものと見える。本研修では「人」としてのふるまい方に偏りがあって、支援者の関与が困難なケースを中心に、理論的な理解と実践的・体験的な理解の両方が深まった。

(4)乳幼児期の子育て支援現場における人間関係 登壇者 白石京子

○HRST 研修実施日：平成30年3月23日(金)

《趣旨》近年、乳幼児精神保健領域において、子どもの発達だけでなく、親子・家族の関係性にも焦点をあてた支援の重要性が指摘され、特に「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」が重点課題となっている。本研修では、育てにくさを感じる親に寄り添う支援を課題に、ロールプレイを実施し、その負担の軽減効果や可能性を模索する。

《展開・進行》①子どもの発達についての資料解説②参加者の子育ての悩み相談③セッションの展開（育てにくさを感じる母親と子どもとの関わり）④シェアリング

《効果》HRST研修後、①子どもの発達の捉え方がわかり、わが子を受け入れようと思った②言葉がけのヒントが得られ、気が楽になった③自分がイライラすると、子どもとの関係に影響するのかなと気づいた等、が確認された。又、評価アンケートでは、「育児についての意味や理解が深まった」「他の母親との間に共感を持った」等が高得点を示し、研修の効果が示された。

精神疾患患者の血液透析におけるケアの現状と課題 ー透析医療従事者の抱く困難とサポートに焦点をあててー

藤田文子¹⁾ 藤川君江¹⁾ 堀越薫¹⁾ 伊藤勝一²⁾ 北原佳代¹⁾

日本医療科学大学保健医療学部看護学科¹⁾、医療法人明和会西八王子病院看護部²⁾

精神疾患透析患者の透析を安全。安楽に遂行するために透析医療従事者が行う支援の実態を明らかにすることを目的とし、透析医療従事者 5 名 に半構造的面接を行つた。透析を安全に遂行するために

【透析中の自己抜針】に注意を払いケアしており、【透析に関する理解不足】【繰り返し説明しても行動につながらないH不定愁訴による透析中断H精神的興奮による暴言や暴力H気分による透析拒否】など精神状態の起伏に対応していることが明らかとなった。

キーワード: 精神疾患 血液透析 看護

1. 背景と目的

我が国の透析患者数は 2016 年末で約 33 万人である。精神障害を持つ透析患者数は定かではないが、統合失調症は 100 人に 1 人の割合で発症すると言われており、現在のわが国の透析患者数から考えると少なくとも約 3,000 人の精神疾患患者が透析を受けている可能性がある。

血液透析を受ける側の苦痛として、透析中におけるシャント肢の運動制限の苦痛、穿刺による強度の痛みがあり、透析中の事故・合併症は、透析を受ける側の行動認知に大きく比例するため、安全に透析を行うには透析室のケアが重要となる。しかし、精神疾患を抱えた透析患者の透析中の看護について報告した研究は見当たらない。

そこで、本研究は精神疾患透析患者の透析を遂行するために透析医療従事者(看護師、臨床工学士)が、どのようなことに困難を感じ、どのような取り組みがなされているのかを明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

研究デザイン: 質的帰納的研究

期間: 2018 年 3 月 ~ 2018 年 10 月

対象: 透析室勤務を 5 年以上経験している看護師・臨床工学士とした。

方法: 協力施設の個室にて 1 人 40 分程度、精

疾患透析患者のケアについてインタビューを行つた。

方法: 協力施設の個室にて 1 人 40 分程度、精神疾患透析患者のケアについてインタビューを行つた。

3. データの分析方法

逐語録をコード化して、透析医療従事者が抱えている“困難”と“対処”を表現していると思われる記述部分を抽出し、類似しているものに名前をつけ、サブカテゴリー、カテゴリー化した。信頼性、妥当性を図るため、研究者間で検討し作成した。

4. 倫理的配慮

研究参加者には、研究目的、方法、参加による利益、不利益について説明した。本研究は日本医療科学大学、倫理審査会 2017038 の承認を得た。

5. 結果 1) 研究対象者の概要

研究対象者は精神疾患透析を専門に行う医療施設に従事する看護師 2 名、臨床工学士 3 名で、精神疾患透析医療従事歴平均 12 年 (5 年~36 年)であった。

2) 血液透析を遂行するための困難

精神疾患透析患者の透析を安全に遂行するた め

に医療従事者が困難と感じることは【透析に関する理解不足】【繰り返し説明しても行動に繋がらない】【衝動的・予期せぬ自己抜針】【不定愁訴による透析中断】【精神的興奮による暴言や暴力】【気分による透析拒否】という6つのカテゴリーに分類された。以下大カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを〈 〉で示す。

a. 【透析に関する理解不足】

〈病棟看護師や医師から透析室へ行くように言われなければ来ない〉、〈精神病薬を内服していると口喝があるため、制限なく飲水してしまう〉など自己管理が困難な状態であった。そのため、外来透析に移行することが難しく、研究協力施設ではほとんど患者が入院透析で、医療者が水分・食事管理を行っていた。

b. 【繰り返し説明しても行動に繋がらない】

〈穿刺部位に触れないよう話しても触れてしまう〉〈毎回、同じことを聞いてくる〉などであり、医療従事者は患者が気になることに関しては、なるべく時間をかけ、説明し対応していた。

c. 【不定愁訴による透析中断】

〈尿意を訴えるため、透析を中断しトイレに行ってもらいが排尿なしを何度か繰り返す〉など不定愁訴的な訴えによって透析を中断することが度々ある。精神状態を配慮し、患者の訴えに対しては否定せず、対応していた。

d. 【衝動的・予期せぬ自己抜針】

〈透析回路に興味を持ち、医療者の視界に入らないところで触る、引つ張る〉、〈突然、起き上がり透析ラインが引つ張られ、針が抜ける〉とがあり、医療従事者は患者が透析室に入室した時点から精神状態や言動・行動を観察し、必要に応じて医師の指示を得て、身体抑制を行い自己抜針の防止を行っていた。自己抜針による大量出血は生命の危機に直結するため細心の注意を払っていた。

e. 【精神的興奮による暴言や暴力】

〈透析回路から毒を入れられたなど暴言がある〉、〈体に触れようとすると叩く、蹴られるなど暴力行為がある〉など、精神状態によつて医療者への暴力行為があるため、興奮している患者に対しては男性の医療者が対応し、医療者の身の安全を図っていた。

f. 【気分による透析拒否】

〈透析の必要性を理解していないため、気分が赴くまま透析を拒否する〉では、必要性を説明しても透析を開始できない場合は、身体状態を評価し、日程を変更するなど臨機応変に対応していた。

6. 考察

精神疾患透析患者の透析を維持するための困難さとして、精神疾患特有の症状による透析拒否や透析中の自己抜針であり、医療者は患者の精神状態や日常生活の状況などを把握し、透析中の観察を十分に行い、医療の安全を担保していることが明らかとなった。精神症状の悪化時に対処するためには透析看護の経験のみでは対処できず、看護師は患者の心身の状態を観察し判断できる能力が求められ、さらに精神看護の研鑽が必要である。

精神疾患透析患者の透析には、一般の透析患者に比べ患者への対応に時間がかかり、十分な観察が必要とされるが、一般透析室のスタッフ配置数と変わらず、透析室スタッフのマンパワーの不足していることで安全が担保できない可能性がある。透析を安全に行うためには透析室のマンパワーを充足させることが重要であることが示唆された。

7. まとめ

透析医療従事者は透析中の自己抜針に注意を払い安全に透析が行えるよう援助していた。精神状態による透析の中断・拒否などの困難さがあり、安全を担保するためには透析室のマンパワーを充足させることが重要である。

引用文献 1) 日本透析医学学会: 図説わが国の透析療法の現状

局所麻酔手術を受ける患者の感情と看護に関する文献検討

日本医療科学大学 石原善実 藤田文子

本研究は、局所麻酔手術を受ける患者の術中に生じる感情・身体の変化とその原因に関する文献8件から局所麻酔手術を受ける患者の感情と看護について検討した。手術によって生じる感情は<手術中に生じる感情><手術の進行による感情の変化><手術中の痛みに伴う感情>があり、陰性感情を解消あるいは緩和させるためには、患者のコントロール感覚を高める援助が重要であることが明らかとなった。

キーワード：局所麻酔、手術中、不安、看護

1. 背景と目的

近年、手術療法の変化は著しく開腹・開胸手術から内視鏡手術へ、あるいは全身麻酔から局所麻酔へ麻酔のリスクを減らした治療法へと変化してきており意識下での手術件数は上昇し今後も増えていくのではないかと思われる。局所麻酔は意識下の手術となるため、患者は視覚や聴覚から入る情報によって、様々な思いを抱いている。局所麻酔の看護を考えると、患者が手術によってどのような感情を抱き、どのような体験をしているかを把握することが必要である。本研究は局所麻酔手術を受ける患者の術中に生じる感情・身体の変化とその原因に関する文献から局所麻酔手術を受ける患者の感情と看護を検討する。

2. 研究方法

研究デザイン：文献研究

文献検討方法：医中誌webの看護文献の原著論文の中から、「局所麻酔」「手術中」「不安」「看護」をキーワードで検索したところ29件の文献が検索された。検索した文献の内容を精読し、手術中の患者の感情、局所麻酔手術の看護に関する記載がある8件について内容を検討した。

3. データの分析方法

局所麻酔を受ける患者の感情と具体的アプローチの方法を明らかにするため、手術中の

具体的なアプローチが述べられている8つの文献を抽出した。抽出した文献の研究内容より分類し、分析した。

4. 結果

1) 局所麻酔下で生じる感情

3文献は、手術によって生じる患者の感情と反応に焦点をあてた研究であった。研究の着目点は<手術中に生じる感情><手術の進行に伴う感情の変化><手術中の痛みに伴う感情>であった。

a. 手術中に生じる感情

手術中の感情は陰性感情と陽性感情に分類され、陰性感情は、緊張、恐怖心、威圧、不快、心配、違和感、苦痛、不安があり、陽性感情には、冷静、嬉しさ、快適、安心がある。陰性感情を生じさせる誘因は、感覚器を通して取得した情報（痛覚も含む）が多く、陽性感情を生じさせる誘因は、陰性感情を解消、あるいは緩和させる要因となっていた。

b. 手術中の進行による感情の変化

手術の進行による変化として、①手術室入室から手術開始、②手術開始から手術終了、③手術終了から手術室退出の3つの場面では、手術前、手術終了後で「痛み」に対する感情であった。手術前は「痛みに対する心配」であり、手術後は「何時ごろから痛みが出てくるのか」という痛みの時期や程度に対する不安を抱いていた。

c.手術中の痛みに伴う感情

手術中の痛みに関する報告では、痛みを訴えている患者と訴えていない患者の手術中の血圧、心拍数の変化と手術時間を比較し、痛みがある場合は手術時間が長く、強い痛みの他に気分不快、息苦しさなどの不随症状を示していた。

このことから、十分な鎮痛が得られない場合、患者には恐怖心だけでなく、様々な生体反応が引き起こされるため、ペインコントロールの重要性を示唆されていた。

2) 患者のコントロール感覚を高める

5 文献は患者のコントロール感覚を高める研究であった。具体的な援助としては、<術前に十分な手術のイメージ作り><手術中の音による快の刺激>であった。

a. 術前に十分な手術のイメージ作り

手術前のある程度の手術のイメージ作ること心理的準備が行えるといわれており、術前訪問の研究によると、術前訪問による術式の説明を口頭で説明した場合とパンフレットを用いた場合の患者の反応に関する研究によるとパンフレットを用いた方が「苦痛を感じなくなった」と回答数が多く、手術中の苦痛を感じる事が減少を示し、視覚から入った情報の方がイメージでき、手術に対する心理的準備が行えることを示していた。

b. 手術中の音による快の刺激

局所麻酔下では視覚、聴覚からの情報が入るため、手術中の様々な音は患者の苦痛・不快を高め不安を増強していた。手術中の会話による患者の感情として「不安」「緊張」「安心感」の3つに分類され、音の感じ方には個人差があり、看護としては、手術中に音楽を流すなどリラックスできる環境をつくる、患者にヘッドホンをつけ好きな音楽を聴いてもらうなどの取り組みがなされていた。音楽を聴いてもらうことにより、不安の緩和につながり、心的ストレスが軽減されることで手術中の鎮痛につながり、手術中のリラックスした環境を作ることは副交感神経を優位にし、

循環動態の安定につながっていた。

5. 考察

局所麻酔手術を受ける患者の感情に関する研究の文献より、【手術によって生じる患者の反応】【患者のコントロール感覚を高める援助】に分類でき、手術によって生じる感情は<手術中に生じる感情><手術の進行による感情の変化><手術中の痛みに伴う感情>があり、陰性感情を解消あるいは緩和させるためには、患者のコントロール感覚を高める援助が重要であることが明らかとなった。

局所麻酔による手術では、患者は意識があるため視覚情報や聴覚情報など感覚器を通して、様々な情報が入るため、恐怖心、緊張、不安などの陰性感情を助長する。また、あらゆる感覚器情報が陰性感情の誘因であることが示されており、「音」など一部の感覚器情報に対応するだけでは手術中の陰性感情は解消できない。また、先行研究によると手術の進行状況に伴い感情の変化があり、手術室入室から開始までの感情として、未知の体験への不安や緊張、痛みに対する心配があることが明らかにされている。

コントロール感覚は、自らの力を発揮し、克服しようとする意思を秘めており、不安や緊張を高めるためには客観的で具体的な情報が必要である¹⁾といわれている。

このことから、コントロール感覚を高める援助は、術前から手術に対する程度のイメージを作り、心理的準備が行えるような援助が必要であり、手術中は患者の立場になって、手術中の得ている情報が何か、それが不快な刺激なのかを意識して、声掛けを多くして具体的な説明を行うことが重要であることが示唆された。

創業55年・新潟県妙高の御菓子処
和菓子・洋菓子の老舗
東京堂

当店自慢のお菓子



笹だんご



餅入りどら焼き



こしひかりサブレ

和菓子・洋菓子 新潟妙高市より全国へお届け致します。



「新潟なのに“東京堂”？」
疑問解決は
ホームページで！

所在地: 新潟県妙高市朝日町1-2-9

電話: 0255-72-9981

F A X : 0255-72-6390

U R L : <http://www.tokyoudo.info/>

E-mail : shop@tokyoudo.info

日本人間関係学会第 26 回大会
プログラム・発表要旨集

2018 年 12 月 15 日発行

大会委員長 小島 良一

発行者 日本人間関係学会第 26 回全国大会事務局

事務局 〒981-8558 仙台市青葉区小松島 4-4-1

東北医科薬科大学（小島研究室）

印刷 (有) ケー・ツー社

